
平成22年4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成22年9月15日(水)

1. 議事日程第3号

平成22年9月15日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	5 番	工藤重信
6 番	河野博文	7 番	高田修治
8 番	宿利俊行	9 番	松本義臣
10番	清藤一憲	11番	江藤徳美
12番	秦時雄	13番	日隈久美男
14番	後藤勲	15番	片山博雅
16番	藤本勝美		

欠席議員(1名)

4 番 柳井田英徳

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文 議事係長(書記) 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広 太 郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商 工 観 光 振 興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	大 蔵 順 一	わ ら べ の 館 館 長	中 川 英 則
行 政 係 長	石 井 信 彦		

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

議員につきましては、4番柳井田英徳君、怪我療養のため欠席の届けが提出されております。

執行部につきましては、学校教育課参事兼給食センター所長野田教世君、病気療養のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。本定例会の質問者は9名です。よって、本日

15日と明日16日の2日間で行います。会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） おはようございます。1番佐藤左俊です。

町長におかれましては、町民の住民福祉のためにご活躍をいただいていることに深く敬意をいたしたいと思います。ようやく、就任されまして8ヶ月目に入りました。町長としてようやく落ち着かれたというふうに思います。

今回の一般質問は、これからの高齢化社会に対応する地方自治体は何をなすべきか、また、旧来型の行政機構で本当に住民対応ができるかを質問させていただきたいと思いますので、一問一答方式でよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、老人福祉対策につきまして質問させていただきます。

老人対策としてとられている施策は、老人クラブに助成金を出す、独居老人に対してホームヘルパーを派遣する、敬老の日に祝い金と記念品を贈る。老人が一番悩んでいるのはなんであろうか、そのことが問題なのであります。老人クラブに行くと、人の悪口ばかりだから行きたくないという方もおられます。また、狭い家に一日中いると嫁が気の毒だというので、デパートに出かけ、休憩所にじっと座っている、そして、昼食はパンと牛乳をそこで食べて済ます方もおります。さらに、動けなくなったら特別養護老人ホームに送り込めばいい、後はお迎えが来るのをじっと待つだけというのでは、豊かな生きがいのある老後の確立はなされないのであります。

そこで、老人にとって、毎日朝を迎えるのが楽しみだ、今日はあれをしなければならぬ、明日はこれをしなければならぬと、充実した毎日を過ごすための施策が考えられないものか。幸い、我が町は農林業の町ですから、家が農家であれば、老人であっても、健康であれば仕事は毎日ありますので心配いりませんけれども、農家でないところは、行き場がなくて大変困っています。今、社会教育課や社協、各地区自治公民館で老人を対象とした事業を企画されているようですので、本当に素晴らしいことだと思います。こうした事業予算には前向きな対応をぜひ期待をしております。

そこで、提案したいのは、各地区公民館を老人の憩いの場としての活用はできないかということにあります。現在、地区公民館、約百数戸あると思いますが、維持管理はすべて地元で行っております。憩いの場に開放することにより、今以上の経費が地元としてはかかるわけでありまして、その一部の経費を町が助成することができないものかということです。地区の老人が集まれば話もはずみずみし、孤独死もなくなるというふうに思います。町長の所信をお伺いをいたしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。ただ今の佐藤議員のご質問につきましてお答えさせていただきます。

老人福祉対策ということについてと思いますけど、直近の状況は、今、玖珠町は、8月末の人口で1万7,718人ですか、という状況になってます。そのうちで高齢者が30%、約5,300の方が65歳以上という状況になってます。そして、今後10年後、平成30年には、今の状況では1万5,000人を

割ると、玖珠町の住民が1万5,000人を割るという状況になって、そのなか、高齢者率が、65歳以上の年齢の方が40%、約6,000の方が高齢者になるということになっております。そういう意味におきまして、今後いかに老人福祉、高齢者の福祉対策をやっていくかというのは、非常に町の重要な課題じゃないかと思っております。そして、先ほど、生きがいとかおっしゃられましたけど、高齢者が、その高齢者の福祉だけじゃなくて、健康で過ごせるためには、高齢者大学とか、あと、65歳でも非常に若いという状況ですから、その雇用を含めて、いかに高齢者の対策をとっていくかということは、非常に玖珠町にとっては重要な課題だというふうに認識しております。

福祉は、ただ高齢者だけでなく、児童福祉とか障がい者の福祉とかいろいろありますけど、福祉ということは行政にとって最大に重要な課題で、行政がやるべき非常に重要な課題と認識しております。ただ、一方、福祉は際限なくお金がかかるということですから、そこを、行政改革踏まえて、いかなる、お金等々、福祉をどういうふうにバランスをとりながらやっていくということは非常に重要な課題じゃないかと思えます。

先ほど高齢者のことをおっしゃられましたけど、やはり玖珠町で生活して、玖珠町で老後を迎えて、そういう高齢者の方が年取ったら、ほんとに玖珠で暮らしてよかったと、安心して、安全で暮らせる玖珠町をつくるというのは、行政のほんとに責務だと認識しております。そして、先ほどおっしゃられた具体的な例につきましては、詳細等、現状の問題とか今後の対応につきまして、具体的なことは、担当の福祉を担当してる課長の方からお答えさせていただきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おはようございます。

それでは、佐藤議員のご提案にありましたことを少しお答えさせていただきます。

町では、高齢者の健康増進及び福祉対策につきましては、介護保険法並びに健康増進法を主軸にし、老人福祉法に関係する諸事業をかなり沢山展開してるわけです。その中で、おっしゃられる高齢者の分類というか区分けをしますと、元気な高齢者、それからちょっと支援が必要な方、それからうんと支援が必要な方とおられると思うんですけど、今ご質問、またご提案のありました公民館を老人の憩いの場というご提案は、主に元気な高齢者、それからちょっと支援が必要な方ではないかと思えます。

ご提案の公民館の開放と、とてもよいご提案だと思っております。ただ、開放してあるところは結構公民館にもございます。その公民館で開放して、ただ集まるだけでは、勿論集まって憩いの場としての効力というか、そういう効能はあるわけなんですけど、町としましては、今、町内30箇所以上に、各自治公民館を単位で、「いきいきサロン」というサロン形式で、月1、2回の会合をもって集まるという形をもちましていただいております。それには、必ずその自治区の区長さんをはじめ保健委員、民生委員さん、それからボランティアのリーダーさんをそこで事前に社会福祉協議会の委託事業としてお願いしてあるんですが、いきいきサロンリーダー研修というものを年に5回ぐらいの研修をさせてい

もったいないと思うので、できたらその辺の方向も、今すぐというよりも、そういう仕掛けをぜひお願いをしていきたいというふうに思います。

それでは、次の方に入らせていただきます。

公務員につきましては、60歳定年が定着してから久しく、また民間企業においても定着をしつつあります。しかし、年金支給年齢の順延によりまして、退職しても年金は支給されない、あるいは年金支給年齢に達しても、年金では生活できない等々の事情によって、再就職を求める高齢者がたくさんあるというふうに思っております。働く意思のある者には、生活を保護するよりも就業の機会を与えることが本人のためでありますし、こうしたことから、国では、高齢者等の雇用の安定等に関する法律を制定をいたしまして努力しておりますが、高齢者対策は、また町政にとりましても大変な重要な課題であるというふうに思っております。玖珠町の現状と対策についてお伺いをいたしたいと思っております。

第1点は、職を求めている高齢者の実態について承知をしたいわけではありますが、特に区切って60歳以上65歳未満、65歳以上で、就職を希望している町民がどの程度おられるのかお願いします。

それから第2点は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律19条で、事業主は退職準備支援助成措置を講ずべきと規定をしております。玖珠町のような小企業が多いところでは、事業主が措置をすることは期待できませんので、事業主に代わって町が措置する考えがあるかお尋ねしたいと思います。

最後に、地方公共団体が高齢者の雇用の促進するための講ずる場合は、国は必要な援助を行うことが規定されております。例えば職業相談施設を設置することについて、お考えがあるか。

以上3点につきましてお願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 高齢者の雇用対策についてお答えをさせていただきます。

高齢化社会を迎えまして、活力ある経済社会を維持していくためには、高齢者の社会参加が必要で、働く意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことのできる社会の実現が必要といわれております。国においては、先ほども言われましたように、高齢者の雇用安定法の一部改正によって、平成18年の4月から、事業主は、年金支給年齢の段階的引き上げにあわせて、65歳までの定年の引き上げ、それから継続雇用制度の導入等の措置の実施が義務付けられているところであります。しかしながら、定年の引き上げ、それから経済雇用制度の導入等の実現をするために向けましては、年功的な賃金や退職金制度を含む人事管理制度の見直し、それから職場改善等様々な条件整備の取り組みが必要でありますので、簡単に解決できることではないと思っております。

そこで、第1点の、労働市場の概況についてであります。大分県の職業安定部によりますと、平成22年の7月における有効求人倍率であります。全国が0.53倍、大分県が0.57倍、それから、日田玖珠管内が0.52倍となっております。ちなみに、21年度の倍率ですが、全国が0.45倍、大分県が0.46倍、日田玖珠が0.47倍ということになってますので、幾分上昇しているようであります。

年齢ですが、高齢者の55歳以上65歳未満の就業紹介状況ですが、平成21年度の大分県の月間有

効求職者数は、8万1,340人であります。紹介件数が2万1,516人、求職の件数が4,716人で、就職の率としては5.8%となっております。これを日田玖珠管内に置き換えますと、4月から7月の月間有効求職者数が2,466人に対しまして、紹介件数が663人、就職された方が173人ですので、就職率としては7.0%となっております。また、日田玖珠管内の65歳以上の高年齢者の職業紹介状況につきましては、月間有効求職者数が208人に対しまして、紹介件数が51件、就職の件数が22件ですので、率としまして10.6%となっております。

以上のように、日田玖珠管内においても、55歳以上の高年齢者の求職者が多く存在しておりますが、厳しい就職率となっているようであります。いずれにいたしましても、少子高齢化の急速な進展の中で、高い就職意欲を有する高年齢者が、長年培った知識と経験を活かし、社会の担い手として意欲と能力のある限り活躍し続けることのできる社会づくりが、玖珠町としても必要であると考えているところであります。

それから、2点目の質問につきましては、事業主に代わって町が退職準備援助措置をする考えがあるかというお尋ねであります。町が肩代わりすることは難しいと思っておりますが、町にあります公共施設の管理業務等で対応できればという考えは持っております。

それから、最後の、職業相談施設の設置についてであります。これについては現在ハローワークの方で対応しておりますので、そちらの利用で考えているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今、課長の方から詳しく説明がありましたんでわかりましたけれども、やっぱり高齢者は、先ほど私も申し上げましたけども、定年されて年金のもらうまでやっぱ4、5年かかるわけです。そういうなかで、町民の皆さんからいろいろご意見賜るのは、やっぱり新しい高齢者でもできる仕事というものを、もう少し町なりが何とか考えてくれんדרらうかと。どうしても枠がしれてますから、先ほど公共施設の部分については可能ちゅうようなお話もございました。できたらその辺の部分、特に高齢者で、働きたい、いろいろしたいちゅう人に対して、町としても今度は逆に積極的に動いていただいでいく必要があるというように私は考えております。

それから、職業の相談、ハローワークというお話もございました。なかなかああいうところは老人といますか、高齢者のところちゅうのはなかなか難しいんで、町なりがもう気楽にですね、いろいろ相談が、あるいは相談所みたいなのがあったら気楽に来られるんじゃないかと思っております。ハローワークはちょっと敷居が高いんじゃないかというふうに考えますんで、その辺のところはひとつ検討をしていただければいいかなというふうに思っております。

次に、3番目の住宅福祉につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。

福祉元年ともてはやされたのは今は昔、国の財政が逼迫の度を加えるにしたがって、自治体に福祉行政も後退しているのが現状じゃないかと思っております。なかでも老人福祉は特に顕著であります。こうしたなかで、私は在宅福祉の問題につきまして、町長、率直な所信を承りたいのであります。お年

よりはどこで生活するか、ことを望むか、また、どこで生活することが幸せか。それは、だれもが家庭ではないかというように思います。家族と一緒に暮らすことは最高であり、論を待たないところではありますが、しかし、現状はどうか。扶養者がいないために老人ホームに入る。また、少し日常生活に支障を生ずるようになると、特別老人ホームに入所させるといった実態にあるというふうに思います。特養に入れますと、入った老人は、これでよかったと幸せを感じないにもかかわらず、国では多額の措置費を支出することになります。いわば、金の生きた使い方がされていないのではないかとこのように思います。本町は農村でありますために、農繁期に手のかかる老人を抱えております農家があります。大変な重大な支障をきたすわけではありますが、そこで入院をさせるといった社会的入院が、全部ではないにしても、療養費を拠出させている大きな原因になっているのではないのでしょうか。老人ですから、体はどこか悪くなっています。その理由として、入院生活をし、ベッドに横になってばかり生活しておりますと、急速に体力が減退をし、余病を併発することになり易いというふうに考えられるのであります。こうしたことから、私は、託児所ならぬ託老所を開設してはいかがかと考えております。朝は老人を施設に送り、夕方迎えに来る、そして夜は家族と一緒に過ごすというものです。幸い、どの家も車を持っておりますので、送迎には支障はありません。老人も、昼間は家庭に一人で居るよりも、仲間と一緒に居た方が寂しくありませんし、生活にもはりが出てくるんじゃないでしょうか。

デイケアは要介護を対象としてますが、託老所は一人で置けない健老者を対象としてますが、こうした施設を開設することによって、ひとつのそういった考え方も、おそらく、全国では、こういうのはやられてないんじゃないかというふうに思いますが、うちでそういうことが考えられるのか、まあ難しいと思いますが、もし町長のお考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 私の方から、現状と、それから今後のことについてちょっとご説明させていただきます。

この最後の、議員おっしゃってる、託老所は一人で置けない、一人で置けない健老者という対象者の話でしたが、一人で置けない健老者というのは、どちらかというところとやっぱり支援が必要ではないかと思うんですね。だから、支援の必要な方とすれば、平成18年に介護保険の法が変わりまして、要支援というランクがついたんですね、だから、要介護者だけがデイサービスを受けられるのではなく、要支援のちょっと軽めの方も受けられるようになったんですね。だから、その意味で言いますと、この、一人で置けない健老者というのは、要支援の対象者ではないかと思われまして。その方たちについては介護保険法に則った要支援のサービスが、託老という感じではなくデイサービス、同じように軽い人たちのためのデイサービス、その中には、デイケアですれば機能訓練まで入ってますので、だからそういう方たちには低料金価格、料金というのは失礼ですね、給付金の、低額で、要支援の方はそんなに手がかからないというところで、自己負担も軽くて、今、デイサービスに通える状態にあります。そのほかの元気な方について言われてるんだと思うんですけど、元気で昼間元気な方、先ほど

言いましたように、いきいきサロンで、できたら自治区内で、西の方ですと、もう何年も前から、月に1日、健康相談とかされてまして、定例的になってあったと思うんですけど、その拡大版と思っていただいて、それにレクリエーションリーダーとかボランティアの方の集団がございます。そういうボランティアをする方たちが。その人たちが加わることで一日が楽しく過ごせるという方法が、先ほどから申し上げてます「いきいきサロン」なんですね。小さな自治区になりますと、そういう人たちもなかなか集まれないということになれば、今考えているところは、コミュニティ、自治会館単位で各地区の自治会館、あるいはそれに似つかわしいというか、そのぐらいの規模の公民館が生かさればということで、そういう計画はしております。ただ、今後、公共交通を今見直しに移ってまして、そこにたどりつくというか、そこに行くまで、議員おっしゃった、誰でもお家に車があるから送れると言ったんですが、実際はなかなか送り迎えも難しいんですね。だからそうなれば、ちょっとの支援でそこまで行って、それからいきいきサロンの拡大版でできればいいなと思っています。前向きにそういう体制も、社会教育それからうちの方、それから公共交通の企画とも話をしているところでございます。ご意見ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今回は福祉関係と申しますか、我々もいずれはそこに行くわけですから、真剣になって私もお尋ねをし、またいろんな町民の皆さんからいろんなご意見いただいておりますので、昔はこういうことは考えなかったんですけども、先ほど町長の方からも申されたように、いずれはこういうところに到達するわけですから、やっぱり生きがいのある豊かな老後をと申しますか、そういうのをやっぱり行政としてつくっていくというのが、これから求められていくというふうに私は思っております。今、保健課長の方から縷々説明がございました。私も分かったつもりでおりますけども、なかなか専門分野と申しますか、分かりにくいんですが、もうほんと単純に言っても、もう行き場がなくてぶらぶらぶらぶらしている方も沢山おりますから、何とかそういう人たちをうまくつなぎとめるというか、そこに行くと、先ほど言いました、そういうボランティアとかいろんな方がされますけども、例えば囲碁をしたいとか、将棋をしたいとか、例えば踊りを習いたいとか、結構いろいろ趣味もいろいろ生かされるような気がしますが、ただ集まる場所が、今何もどこもありませんし、なんかそういうほんとう気楽に年寄りが立ち寄れるような、全く難しいやつじゃないようなこともこれから考えて、一つ自分は案は持ってますけれども、なかなかこういうところでどうちゅうことはまだ難しいんですけども、なんかそう一つの大きな施設の中に、気楽に行かれるようなそういうのも、これから考えていったらいいんじゃないかというふうに思っております。

続きまして、高齢者対策についてということで挙げております。

先ほどからいろいろ議論もしておりますし、高齢者の問題たくさんありますから、今回、2点ほどご質問させていただきたいというふうに思っております。

高齢者対策というと、お祝い金をあげるとか、優しくしてあげようとか、いたわる、保護する施設が中心であったように思います。長寿社会になった今日、優しくいたわってあげなければならない高

齢者がいることも事実であります、その前段の、自ら学びたい、健康づくりに取り組みたいと意欲を燃やしている高齢者もいるのも事実であります。特に、玖珠川のあの当初運動施設、あれはいろいろとご批判があったようですが、今、大変な方が、これは若い人も含めてです、大変賑わっておりますが、特に健康面を含めて、ああいう、毎日毎日歩いているようであります。そういうことで、第1点目は、先ほど重複すると思いますが、高齢者学級の開設であります。高齢者であっても、学習意欲の旺盛な方は沢山おりますし、ニーズは様々ではありません。多様化しております。また、高度化もしておるように考えますが、高齢者ニーズに対応し、生涯にわたる学習機会を充実することは本人の感性を磨き、痴呆を防止することになり、本人にも社会のためにも有益であると考えているところであります。特に団塊の世代の大量退職者が出ている時代に、仕事が無く、またぶらぶらしている人が沢山います。それぞれの分野ごとに従来の学級の充実は当然ですけども、どうしても一つの限られたものであります。時代に合った新たな、例えば先ほど申しましたが、芸能面、例えば書道をするとか、絵画、写真、陶芸、舞踊、スポーツ関係では、今流行っていますが、パークゴルフとか、新たないろいろなことが考えられるというふうに思います。当然予算が伴ってまいりますので、非常に厳しいかと思いますが、今までのある学級のほかに、なんかこう新たな予算措置をしていただいて、新しい分野のそういった学級みたいなのができないものだろうか。この辺のところはこれからの予算との兼ね合いもございますけども、希望者の問題もあると思いますが、ぜひお願いしたいなと思っております。

2つ目は、健康づくりの問題でございますが、老いて健康でありたいというのは、本人はもとより家族の願いでもあります。それぞれの自治体では、保健・福祉・医療の連携による、先ほどからお話がある高齢者の健康づくりを図るためにいろいろなこともされておりますし、施設整備もそれぞれ自治体によってはできております。玖珠町も、町民の皆さんのスポーツの振興と健康づくり目的で、念願でありました運動公園が、本年度から工事に着手いたしました。当然、町として、オープンに合わせ高齢者の皆さんの健康づくりのための様々な事業の計画だというふうに思います。私があえてここで提案したいことなんですが、今の施設計画のほかに、高齢者向けの施設が考えられないか。

3年前、私ども総務委員会で、茨城県のある村営のパークゴルフ場を視察いたしました。ちょうど平日の夕方でありましたが、高齢者ゴルファーで大変な盛況でございました。3コースの54ホールありまして、それは見事なパークゴルフ場でした。これは元々運動公園をそこに造ろうというお話でありましたが、どうしても、将来を考えてパークゴルフ場に切り換えた村なんですが、私たちそこに行ってみましていろいろと関係者の方にもお話を聞きました。医療費がかなり下がったという言い方もしておりました。また、土日は、要するにパークゴルフちゅうのはお年寄り、子どもも一緒になってできますもんですから、家族連れで土日はもう満杯と。それだけ非常にこれは思い切った施策を考えられたんだというように思っております。そういうなかで、現在の公園敷地内では、高齢者向けの施設を造ることは当然できませんけども、玖珠川河川敷ですね、ここを整備することによりそれも可能になるんじゃないかというふうに思います。特に、上流側は全部河川工事が進んでおりますが、

あの運動公園の近くが全然河川敷が整備されておりません。担当者に聞きますと、それなりの話ができれば、土木事務所等の方にも、県の方にもお願いして、護岸工事こういうことができれば、またそういういろんな部分も活用できると、そういうことから、あえて私は直接あれはございませんが、運動公園のそばにですね、高齢者向けのこういった施設をするためにも、河川敷を何とか整備できたらいろんなことができるという話も聞いておりますので、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

佐藤議員は担当を社会教育課長をしておられましたので、詳しくご存知と思いますけど、現在の公民館活動といいますか、講座の部分を少し説明させてお答えをしたいと思います。

現在、高齢者大学、それから絵手紙教室、それから多くの趣味の講座、それから各自治会館で行っております福寿学級、草の根学級、森大学、寿大学、八幡大学等多くの講座を、高齢者を対象とした講座でございますが、これ中央公民館主催ということで行っております。そのほかには、玖珠地区のレクリエーション大会、それから北山田地区の敬老会、八幡地区のひまわり小大学など、地区の主催事業、いわゆるコミュニティが主催しておりますが、これで要請がございました、支援が必要ということで要請ございましたり、私どもの方で、うちの方から出かけて、支援が必要かなと思われる事業につきましては、職員が出て支援をしるところでございます。

現在、それぞれの地区にコミュニティ組織が設立をされております。以前のいわゆる4地区にございました公民館、これを、ご存知のように指定管理者で、自治会館としてそれぞれコミュニティの方に管理運営をしていただいております。この自治会館を拠点として、団塊世代講座とかそれからシルバーセンター事業、それから青空市場、これは、コミュニティが管理運営しだしてからできた分でございます。そして公民館の時から開催しておりますいわゆる書道とか、先ほど議員言われました舞踊とか詩吟、カラオケ等々各種の趣味の講座も非常に多く開催をされているところでございます。

スポーツに関しましては、先ほどもちょっと出ましたけど、ドリームスポーツクラブによるスポーツレクですね、これ、いきいきサロン等々で兼ね合わせましてやっておりますが、こういったことも自治会館で行われております。

それと、新たに、昨年から、これは玖珠のコミュニティが独自でやっておりますが、自治会館主催ということで、ソフトテニスというのを自分たちで勉強しに行って、新たに行っております、これは県の大会などにも参加しているようでございます。それで、よその地区にも、参加しませんかというような呼びかけを、私どもを通じてじゃなくて独自でもうやっております。それから、以前から行われておりますゲートボール、それからグラウンドゴルフ、ミニバレーなども、それぞれ協会ができたとか、大会を開催するなど盛んに行われているところでございます。

このような行事の多くに、いずれも団塊の世代の方々とか多くの高齢者が積極的に、昼間の部分など関わっていただいております。また、特に、玖珠、北山田コミュニティ、それから八幡の自治組織

は、年間のそれぞれの講座などの集大成として、1、2年前から行われております文化祭ですね、これ、それぞれの地区の議員さんも朝早くから、当日はご加勢をいただいておりますのでおわかりと思いますけど、その中核の団塊の世代以上の方々がほとんどでその運営を担っていただいて、年々盛んになっているところでございます。

佐藤議員ご質問の、新たな学級開設ということでございますけど、中央公民館では、行事の相当数はいろいろな講座を開設しておりますけど、昼間の講座のほとんどは高齢者の方が主でございます。今まで、講座の開設にあたっては、議員もご承知だと思いますけど、参加状況とかそれからいろいろな部分で、本当にこの講座が必要かなというようなことで、協議をしたうえで開設をしておりますので、今後協議をしながら、必要があればまた開設を検討していきたいなとは思っております。

地域のコミュニティ組織の公民館活動につきましては、ご存知のように、地域のコミュニティが独自性をもってやっておりますので、それぞれの地区に必要な講座は、事務局に相談して、先ほど言いましたように、やりたいようなことは起こしてそれぞれでやっているようでございます。行政としましては、社会教育活動としてホームページの作成とかいろいろな研修、それから公民館大会というのがございますけど、こういったご案内とか、それぞれの研修のご案内などを、公民館活動の中で、なんか参考になればということで案内をさせていただいております。昨年も、別府でございました公民館大会ですね、それぞれの地区の方々が何名か出ていただいております。それを参考にして公民館活動をやっていただければなと思っております。いずれにいたしましても、公民館が今、中央公民館だけです、行政の分はですね。それでコミュニティと連携をとる必要があるということでやっておりますけど、コミュニティが必要であると判断して、できることはコミュニティでやっていただくし、講座の講師の紹介とかそういった側面からの支援を行政がしますし、また、行政がしなければできないこと等は行政が行い、今までどおり協働で、社会教育活動なり公民館活動そういったものが盛んになるように行いたいとは考えております。貴重な意見ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長兼公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほどの高齢者の健康づくりを図るうえで、運動公園隣接地に、隣接地の河川敷にですね、河川敷にパークゴルフ場を建設してはどうかということだったと思いますが、本町には、ご案内のとおり三日月の滝公園に、昨年5月ですかね、国際パークゴルフ公認のパークゴルフ場ができております。パークゴルフの健康づくりを考える方については、まずは三日月の滝公園のゴルフ場の利用推進を図っていききたいというふうに考えております。そうして、その利用状況等を見ながら、増設の必要性等を見極めたうえで、増設の場所も含めて検討してまいりたいと思います。そういったことで、まずは今ある、町内にあるゴルフ場を使ってほしいということでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） ありがとうございます。詳しく説明いただきましたし、今、社会教育課の

方ではいろんな、それからコミュニティ等々でいろんな開催されていると思います。今満杯状態であれば一番結構でありますし、いろんな高齢者の方々にいつでも門戸を広げていただければ、気楽に行けるような体制を、予算はかなり配慮してつけているんじゃないかと思いますので、これから、そういう面ではこういうところにはお願いをしていきたいというふうに思っております。

先ほど、今、建設課の課長の方からお話がありました件ですが、私、河川敷の護岸工事の件で、これは事前に私はお願いもしておったと思うんですけども、この辺の、今何をやるちゅうんじゃないかと、護岸工事そのものを、あそこの一角にぜひする必要はあるんじゃないかちゅうことで、利用者もあそこをとにかく、運動公園が今んとこちょっと狭いと、いずれにしても。だからまああの一角でも整備できればいろんなことも可能になってくるんで、この辺の働きかけをお願いをしたとこでございますので、答弁要りませんけども、ぜひその辺のところもこれからお願いしたいと思います。

最後になりましたが、行政改革につきまして、全般にわたっての質問になると思います。

国も地方もかつてない厳しい今時代に入っております。従来の手法、感覚では、自治体として存続できないといったことが懸念されます。民間企業は生き残るために、リストラなど企業努力を重ねておりますが、行政は親方日の丸だ、倒産がないから安心だといったことが言われますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行もありまして、事実倒産と認定されるようになったわけでありまして。そのようなことにならないために、より以上の努力をしなければならないと考えているのは、皆さん同じではないかというように思います。そのために、前例踏襲といった手法を改め、経営感覚を取り入れ、行政改革を強力に推進すべきであると考えております。また、特に町長はそういうことを一つの公約として考えておられるというふうに思いますが、その中で、私は、今回、事務事業の見直しと組織について質問をいたします。

今回、福祉関係の高齢者問題の点数につきまして質問をさせていただきましたが、課題はまだ沢山あると思います。特に福祉が関わっています職員の皆さんにつきましては、本当に大変だというふうに思います。私も長い間玖珠町役場で仕事をさせていただきましたので、行政の役割や仕事につきましては多少熟知しております。が、しかし、町民の皆さんの満足度からすれば、十分理解はされてないというふうに思います。今の全国の自治体の行政組織を見ますと、ほとんどが、判子で押したように同じ組織になってます。地方分権が今言われている今日、今後、自治体ごとに組織機構が見直されることは明らかですし、しかも職員数は年々減少をしております。一人の仕事が逆に増大をしているというふうに思います。そこで質問いたしますが、現在の組織機構は、今の住民要望に対応できる組織になっているかということです。事務事業の総見直しを図るとともに、すべて行政は縦割りになっている組織を、横断的な立案する課と、事業実施後の評価をする課の役割に変えることについての考え方があるか、町長なりの所信をお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 行政改革についてでございますが、先ほど、玖珠町の高齢化と人口が減少す

ることについて申し上げましたが、いかに住民サービスを低下させずに継続していくかということは、行政の役目じゃないかと思えます。これはもう玖珠町だけの問題だけじゃなくて、高齢化は全国的な問題で、その中で、いかに住民サービスを低下させないか、その中における行政改革の絡みであると思えます。行政改革が実行されても、住民サービスが低下すればそれは意味がないと、その住民サービスと行政改革の絡みをどうしていくかということが、行政の重要な課題じゃないかと思っております。

今年の8月に、玖珠町行政改革推進委員会を設置いたしました。そして、機能改革をはじめとした事業の見直しを現在行っているところであります。今後も、住民の皆様のニーズや、また民主党政権になりまして、国とか県からの権限移譲が非常に多くなります。そのなかにおいて、町がやっていかなきゃいけない事業が非常に増えていくんじゃないかと思えます。そこにおいてどういう見直しをしていくかというのが非常に大事じゃないかと思えます。行政効率を上げていくためには、これまでの組織体系に固執することなく、複数のセクションがお互い有機的に結びついてシステムを構築することが必要じゃないかと思えます。先ほどご指摘のとおり、行政というのは縦割り行政でセクショナリズムになってます。これでは行政なっていないかと思えます。お互い縦割りのセクショナリズムのために、現在役場の職員の方も、休みが取れないという状況になってますから、その組織のところをお互い補完しあえば、休みは取れるという状況になりますから、そういう意味においても、以前の縦割り行政じゃなくて、やはり組織横断的な運営をしていくか、これはもう重要な課題で、そういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

今後、指定管理制度と申しますか、もう役場では、やらないことはやっていきますけど、民間に委託できるような業務があれば、積極的に指定管理制度にもっていく。指定管理制度にもっていくことによって、先ほど高齢者の雇用を確保する、これは微々たる雇用数かもしれませんが、そういうことをやることによって、行政をスリム化することによって今後の町運営を考えていきたいというふうを考えております。

それで、先ほど、行政評価を行う部署の設置というようなご質問ございましたけど、これにつきましては、やはり行政経験豊かな、役場を退職された方とか、いろいろ民間の方でも経験豊かな方はおられますから、そういう方に第三者的に、ほんとの行政運営がなされたかどうかということをチェックする機能、これは非常に大事じゃないかと。もう役場の内部じゃなくて外部的な組織でいろいろ経験者の知恵、知識をいただいて、第三者的にチェックする必要がある、いかに行政が運営されてるかどうか、それは非常に重要な問題と思えますので、それは今後とも考えていきたいと思っております。そういうことを含めまして、先ほど佐藤議員からいろいろご提案されたことにつきまして、今後の町の課題として慎重に考えて、いろいろ検討、研究していきたいと思えますから、今後ともご意見等賜ればと思えますから、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 議席番号5番工藤重信です。通告の要旨に従って、一問一答方式にて2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、本町では、第5次総合計画の策定上、町民からのアンケート調査を実施しており、そのアンケート集約から、生活に直接関係する問題点や景気対策、さらには働く場所とする雇用促進問題等について、町民からの声は届いていないのか。

また、これらは町民の生活を守るための重要課題であると共に、急務ばかりであり、これまでの対策から今後における新たな計画等があるのか伺います。

この内容がまとめた形になっておりますので、分けて質問をさせていただきます。また、この質問内容について、私の一般質問通告書は先月25日に提出したものであり、その後、住民アンケート調査結果を広報くす9月号に掲載している関係で、アンケート集約も入れて質問をさせていただきます。

まず、広報くす9月号では、玖珠町総合計画策定のための住民アンケート結果を掲載しており、そのアンケート集約から、今後のまちづくりの姿と、重点的に取り組むべき施策として、工業、健康、農業、福祉、自然との調和のまちづくりは上位を占めております。どれも大切な分野であるが、その中の一つに、産業の活性化が求められています。重点的に取り組むべき施策として、就業環境の整備であり、これは町民の働く場所の確保によって税収減や人口減の歯止めにもつながることから、本町は雇用促進問題について町長の施政方針から現在のアンケート集約までに至り、どのように感じられて、今後どのように推進されるのか、町長に伺います。現在は、特に日本経済の建て直しとも言っておる状態ですが、このことについて伺います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 工藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

9月号の町報で住民アンケートの結果につきましてはご報告を申し上げたところでございますが、この住民のアンケートにつきましては、第5次総合計画において住民の皆様の声聞いて総合計画に反映を指定していこうという観点で実施してきたところでございまして、回収率は22.8%、1,481名の方に回答をいただいたところでございます。

先ほど、議員から結果について若干お話がございましたが、私の方から申し上げますと、暮らしやすさ、本町の定住意向という部分につきましては、82%の方が住み続けたいというお答えをされております。暮らしやすさについて、満足していると回答しているのは47%でございまして、半数に満たず、「どちらともいえない」という方が26%、4人に1人というふうになっております。

年齢層が若くなるにつれまして、定住意欲、暮らしやすさというものに対する数値が低くなる傾向にあります。

定住希望者が、玖珠町に住み続けたいという理由としましては、「恵まれた自然環境」と答えている

方が70%と圧倒的に高く、次いで「地域での人間関係」というふうにお答えしておる方が30%強となっております。

一方、移転したい理由としては、「保健・福祉・医療が充実していない」、また、「余暇や生きがいを楽しむ場、機会が少ない」「買い物や生活に不便」が上位を占めておられて、総じて、福祉、健康面での不安や生活の質を高める機会、買い物環境などの対する充実感に対する不満が大きくなっていると感じております。

年齢層では、20代から40代の、まちの活力を生む年齢は、買い物利便性や就業機会の少なさなどへの不満が大きく、その他、子育て環境についての不満の多さもこの年代の特徴となっております。

そこで、今後のまちづくりの姿としまして重点的に取り組むべき施策では、将来の町の姿として最も多かったのは、議員ご発言のように、「工業がさかんで働く場所がたくさんあるまち」、2番目が「みんなが健康で元気に暮らせるまち」、3番目が「農業が盛んなまち」、4番目が「子ども、障がい者、高齢者を大切にすまち」、5番目が「緑豊かで自然との調和のとれたまち」でありました。そのうえで、重点的に取り組むべき施策の対象として一番多かったのは、「働く場、働く環境が整っている」、2番目が、「高齢者が安心していきいきと暮らせる」、3番目が「病院や休日診療などを受診しやすい」、4番目が「救急医療体制が整っている」ということが上位でありました。

年代別には、20代、30代では救急体制の充実、40代、50代では働く場、働きやすい環境整備がそれぞれ上位の重点項目となっております。

以上のような結果でございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） この広報紙のさつき申された回収率については、22.8%とかなり低いようであります。特に気になるのは、雇用対策は非常に気になります。景気対策として雇用対策は同じですが、気になります。先ほど、民主党の代表選挙も終わりました。その期間中は、菅氏と小沢氏は、具体的具体策はないが、特に景気対策と雇用対策を強調していたようにも思います。特に、菅代表は成長戦略として雇用を挙げています。そこで、これを機に、町長のトップセールス振りを期待し、今後の取り組みについて、町民へさらなる説明ができるよう願うものです。特に雇用関係について、現在の状況を町長からお聞きしたい。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 雇用の状況でございますが、先ほど佐藤議員の質問の中、こちらの答えの中、有効求人倍率、これは日田玖珠のあれでございますけど、昨年に比べればちょっと良くなって0.52、ここに玖珠だけのデータがないのはちょっと申し訳ございませんが、今、日本の景気の状態というのは非常に厳しくて、ご承知のとおり為替は円高で、今、企業は、ほとんど輸出企業はほんと非常に厳しい状況に置かれています。そのなかにおいて、この管内の玖珠でも有効求人倍率が0.52ということは、日常に景気が悪いという状況のなかにおいて、いかに雇用対策を上げていくかということなんですけど、これは、一つは、非常に難しい問題だと思いますけど、今、工業団地がございますけど、

工業団地をオーダーメイド方式とって、企業が、進出する企業が出てきたら造成するという状況じゃなくて、もうすでに出来上がった状況ですね、いつでも来れる状況にすると、いつでも企業が進出できるような状況に県の方に働きかけていきたいと。そのなかにおいて雇用を確保していく。それと同時に、やはり玖珠町は農林業の町でございますから、この農林業の町の中でいかに雇用を増やしていくか。やはり畜産の問題でも、畜産例えばご承知のとおりです。全国で、沖縄を除いて二番目に低い子牛の価格なんです。その価格をいかに上げて、そういう農林業、畜産を継続、引き継いでいく方、畜産を職業とする人を増やしていける、そういう意味の農業を含めた振興策を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次に、就業環境の整備から、前々回の議会では、「工業団地も企業誘致が非常に厳しい状況であります。県土地改良公社と協力しながら、準備を怠らず、諸条件を整備し、企業誘致に向けて準備を進めていきたい、また新たな企業誘致に向けた方策で、玖珠の地域の特性を生かした農業関連の産業の立地等を検討しまして、これからの農業関連企業の誘致につきましても、優遇措置の整備として、玖珠町の企業立地促進助成金の対象とする見直しを行ってきた。」とありますが、現在、どこまで進み、また今後の方向性は見えるのか伺います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 工藤議員のただ今の質問でございますが、工業団地関係につきましては、先ほど町長からのお答えがあったかというふうに思いますが、私どもの町としては、一応、玖珠工業団地、1,000人規模の工業団地として県の方に造成をしていただくというスタンスでございます。なるべく早くこの造成を行っていただきたいというのが私どもの県に対する要望でございます。

それから、もう1点は、農業関係企業の誘致ですが、この件につきましては、大原野の方にヨコオファームさんの誘致1件成立をいたしております。今のところ、農業関係ではヨコオファームさんという形でございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次に、工業団地以外の場所で働く場所づくりの立ち上げ方はできないのか。例えば空き工場、空き店舗等を利用できるよう支援して、技術者等の人材も集め、法人を立ち上げたりして、小規模の工業作りからそういったことはできないか伺います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今のご質問に対してお答えさせていただきますけど、行政としても、できるだけのやはり援助というかサポートしていかなくちゃいけないと思うんですけど、現状の日本の経済ということを見れば、為替が80円台になって、先ほど申しました日本の経済というのは、世界に比べれば非常に成長率が厳しい。そして、アジアの成長センターである中国とかベトナムとかインドとか、

非常に成長率が高い。そのなかにおいて、いかに日本の企業がやっていくかというのは、非常にもうこれは玖珠町だけの問題じゃなくて日本全体の問題で、非常に難しい問題、重要な課題と思います。ここは、この段階において、この時点においてどういうふうに玖珠町を活性化していくというのは、お答えさせていただくのは非常に難しい状況ですから、議員の皆様方とか住民の皆様方と、どういうふうにしていったらいいかというお知恵を拝借しながら、このまちづくりや雇用促進していくということを考えていきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 「現在、厚生労働省が打ち出している地域雇用開発促進法に基づく支援として、雇用情勢に地域格差が見られるなかで、地域的な雇用構造の改善を図るため、次の2つの類型に該当する地域に対して重点的に支援を行っています。」とあり、「雇用開発促進地域、雇用情勢が特に悪い地域への支援に対して、操業支援や雇い入れ支援等雇用機会の拡大を図ります。また、自発雇用創造地域、雇用創造に向けた意欲が高い地域への支援に対して、地域の関係者の創意工夫を生かした雇用創出を支援します。」とあります。これらの雇用推進事業について、国、県、企業等の動きを本町はどのように捉えているか、またこの支援の活用までに至らないのか、伺います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 非常に全国的に雇用の低いところということで、先ほどのお答えの中、全国の有効求人倍率が0.53、平均がですね。玖珠町は0.52ということですね、日田玖珠管内ですね、大分県が0.57ということですので、大分県、全国的に見れば非常に雇用の有効求人倍率が高いところで、他の県に比べれば、結構大分県というのは高いから、そういう意味においては国が行ってる施策を導くということは、知恵を働かせればその中でもあるかもしれませんが、ちょっと難しいんじゃないかとそういうふうに考えております。そういう段階においても、やはりここで生活している以上は、いかに雇用を創生していくかということは、先ほどの工業団地の問題に含めまして、県の方に、オーダーメイド方式じゃなくて、早く造成してほしいということを今後、申請、訴え続けていくなかにおいて、進出してくる企業があればそちらの方に働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次は県の方に移ります。企業立地促進法に基づき、基本計画を策定するため、大分県、そして県下を14市3町1村で構成する大分県地域産業活性化協議会を3年前に設置して、その取り組みの中に、地域における産業集積の形成及び産業集積の活性化のために、当該地域の地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取り組みに寄与するようになっているが、本町の玖珠工業団地のような企業誘致の進め方では、内容的に踏み込めないのかお伺いをします。また、この協議会はどのような取り組みをしているのか伺います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 議員のご質問でございますが、事前の通告がございませんので、

本当に概略の私の知ってる範囲でのお答えになるかと思いますが、企業誘致がこの県促進協議会の中でも、玖珠工業団地の分も含めてやっていただいているところがございます。特に、県の方も玖珠工業団地にはかなり力を入れていただいております、なんとか企業誘致までつなげたいということで、一緒にやっていただいているところがございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 雇用問題はこれで終わりまして、次に、アンケート集約から、生活環境問題では、今後もっとも重要項目として、下水道の整備があり、生活に直接関係する問題点では、昨年策定した「玖珠町生活排水処理施設整備構想」により、個別処理での生活排水の処理を計画していくようですが、それとは別問題として、たとえば用水路と側溝の下水との分け方から、排水処理等、道路等に流れるばかりでなく、水が引いた後は臭いも残り、このような問題も年次計画で改善されるのか伺います。この用水路については土地改良区が関係していますが、これについて伺います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 用水路、下水路のご質問についてでございますけど、歴史を見ますと、玖珠町には、万年井路とか古後井路とか、200年、300年前の先人が造っていた本田井路とか、素晴らしい、駅の方の宮下井路とか、200年、300年前の先人が造ってくれた素晴らしい井路があります。それは、現在、議員のご指摘のように基本的には農業水路、本田井路、森の水路は城下町として上下水の用途を満たしておりましたが、他のところはほとんど農業用水。そのなかにおいて、生活排水を流されてるという状況において、いかに水辺をきれいにするかというのが今後重要な課題と思います。100年、200年前の先人が残してくれた井路をここで潰すことはできないと思いますから、これは目先1年、2年の問題じゃなくて、これ、5年、10年、20年かけてでも、この100年、200年後の住民の、玖珠に住む子孫のためには、その水路をしなければいけないということは十分認識しております。これは目的的な課題じゃなくて、今後10年の課題として、水路を改良していくというのは、今後の第5次総合計画の中に入れていかなきゃいけないと思ってます。そして、さらに今問題があるのは、玖珠、北山田、八幡地区、それと日出生の一部は土地改良区が管理してる。その土地改良区の管理してる状況を玖珠町がどういうふうと一緒に行政としてやっていくかというのはこれ重要な、いろいろ問題点あります。玖珠の改良区の中において下水を流してる、基本的には農業用水でできたのが下水を流す。これはもう町のいわゆる上下水というのは非常に行政の問題で大事だと思いますけど、それと含めまして、改良区とかといろいろ討議しながら、そういう下水路、いわゆる下水路といいますか、農業用水を含めた改良をやってきたいというふうを考えております。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次に、景気対策の取り組みを本町はどのように考えているのか。去年は定額給付金の関係で、童話の里とくとく応援券で、町からの補助として3,600万円を出して支援等を行っておりますが、現在、商工会からお買い物券以外に、町民全体が感じる新しい景気対策の計画はない

のか。今以上に、地元で買い物が楽しんでもできるように工夫や企画はできないか。こういった工夫と企画がストップしたなら、そこで終わりますが、この問題について対策はあるのか伺います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 景気対策につきまして、これは考えなきゃいけないと思いますけど、一時的な景気対策をやっても持続的につながらない。それはもう根本的な景気対策を考える必要がある。これは非常に大きな問題でございまして、先ほどのお買い物券とかにつきましても、今後の検討課題として考えていきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 1点目の最後になりますが、今度は政策に関係することですが、確認したいと思います。政策提言能力を向上させようということで、県、市町村職員研修センターは、市町村職員の研修体制の強化を進めており、地方分権の進展により一層の職員の能力向上が求められており、県職員と合同研修の拡充や通信講座補助制度の新設などがあり、想定を上回る138人が受講したようであるが、本町からは何名の方が受講されて、その研修内容はどうだったか、可能な範囲で感想をお願いします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 職員の研修に関してでありますから、私の方から現在の状況をご報告させていただきますが、現在のところ、ちょっと具体的な数字はカウントしてませんが、昨年、あるいは9年度を上回る形でこの職員研修に職員を派遣してるところでございます。これは、一つには、朝倉町長が就任してから、組織機構の活性化はやっぱり人材を育てることだと、人を育てることだということの言葉によって、職員の研修を現在精力的に取り組んでおります。勿論この研修には専門研修もございます。例えば、税務課の税法に関する研修などありますけども、それ以外に、職員が人としてスキルアップといいますか、ステップアップといいますか、そういうことのための研修もございます。こうした研修に数多く参加をさせておりますし、今議員おっしゃいました、県職員との合同研修、これにも現在受講をしている職員が2名ですか、2名参加をしております。その都度その復命書をいただいているところでございます。

それから、全国版の研修でも今、eラーニングというのがございます。これにも職員今195名おりますが、そのうちの、具体的な数字は忘れましたが、100名を超す職員が参加をしながら、例えば、現在のIT社会における情報管理の問題とかそうした課題に向けて、日々研修をしております。こういうことが将来の玖珠町のまちづくり、地域づくりに対して職員のスキルアップにつながると思っておりますし、今日明日にその成果が出るものとは思いませんけども、少なくとも3、4年あるいは4、5年後にはこういったものが、研修制度が町の財産になるだろうというように確信をしております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 工藤議員、通告の内容がもう少し具体的に出とらんと、執行部も答えられんから、通告に従って質問をして下さい。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） そのとおりです。これ、確認という意味でちょっとしましたけれども差し控えます、今後。これで1点目は終わります。

次に、2点目として、全国で所在不明の高齢者が多発していることから、本町では、高齢者の見守り体制整備やひとり暮らしの老人家庭の健康管理面の指導や高齢者との会話を通して日常の生活状況の把握、さらには高齢者全体の支援活動等は行き届いているのか伺います。

この内容から、まず、戸籍における120歳以上は大分県内1,100人、戦後混乱の移住もあり除籍届が出ない状態であり、我が町でも18人の所在不明の高齢者がいて、最高齢134歳の方がいるようになっており、大分地方法務局は、戸籍が残っている100歳以上で住民票がない高齢者を把握するよう法務局から指示で、各市町村に調査を求めて、9月6日までに求めるようになっているが、我が町では現在どのようなになっているのか伺います。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 工藤議員さんのご質問でございます、100歳以上の高齢者のうち、戸籍の附票に住所がないものにつきましてお知らせをいたします。

100歳以上の戸籍附票がないものは70名でございます。内訳が必要であれば、内訳もしたいと思いますますが。

○議長（藤本勝美君） 工藤議員、必要。

○5番（工藤重信君） いいです。

○議長（藤本勝美君） 必要ですか。

○5番（工藤重信君） いや。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 玖珠町には、調べたなかで、戸籍はあるが、町外に移住していない、死亡届がないということですが、この件は解決はしておるんですか。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 戸籍事務につきましては、法定委託事務ということですが、実際には機関委任事務と内容が同じものでございまして、法務省の管轄の中でしか処理ができませんので、法務省等との相談を今、しているところでございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 全国で所在不明の高齢者が多発している問題で、新潟県は高齢者見守り体制整備市町村担当者会議を開き、県内では100歳以上の高齢者の安否の把握状況や今後の対応について協議し、介護保険利用状況のチェックや職員の直接訪問するなどの方法で調査を実施し、各自治体の担当者は、テレビ電話や不審な動きを感知するセンサーを使った安否確認方法を紹介したり、自治会との情報共有の際に、個人情報の取り扱いについても意見を交わしています。また、埼玉県のある町では、高齢者と、子ども、障がい者を対象にした包括的な見守り活動をスタートしております。町職

員や警察官、民生委員だけじゃなく、日常的に住民に接触をしている郵便配達員、電気・ガス業者、新聞販売店などが協力をして見守りを続け、虐待や孤独死の防止を図る内容です。お年寄りに対して声掛けだけでもする習慣が地域社会にあれば、住民登録だけ残って、所在不明になるとか孤独に死を迎えるといった事態はある程度避けられるのではないかと思います。ある県では、行政から各団体、事業所等へ呼びかけて、協定を結んでいるところもありますが、この見守り体制の問題について、本町はどのように考えておりますか。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

まず、100歳以上の方について、玖珠町に住基のある、住んでおられるという方が、9月1日現在で11名おられます。その11名は、お蔭様で、どこにどのようにお暮らしで、元気かどうかということもすべて把握をしております。うちの方の一人暮らしあるいは高齢者の見守り体制なんですけど、ネットワークを、子どもと高齢者の安心・安全のネットワーク事業というのがありまして、その中にいろんな組織団体が加わって、一応そこで総括をしてあるんですけど、具体的などころでは、一番お願いしたりお世話していただいているのは民生委員さん、それから老人クラブの方々に、まだまだそうは申しまして、玖珠町は地域の中の連携というか、見守りとか、尋ねたり行ったり、上げたりもらったりという、古くから伝わるような人と人とのつながりがまだ残っておりますので、何かございますと、そういう民生委員さんたち、自治委員さんを通してうちの方に通報なり情報が入るようになっていきます。特に、今年は災害時の要援護者の台帳というのか、全員を新たに調べるということで、7月、8月、9月で、全民生委員さんが一軒一軒、高齢者に限らず、一人暮らしをしている若い人も、それから障がいをお持ちの方もお尋ねして、その方を、いざという時にどういう形でお救いできるかというので、支援者も、全部台帳整備をさせてもらって、今、一番この夏暑い中なんですけど、やっています。こうして沢山のご意見、そういうのを日常的に把握できるようにしておりますが、それから、もっとも重症な方というのは、大抵が介護保険に認定されております。その認定して、使用されてる方が850名ぐらいおられるんですけど、その方には必ずケアマネージャーという方が付いてます。そのケアマネージャーは、最低でも月1に訪問されたり、それから緊急の場合は、毎日それが問題が解決するまでお伺いして、必要な施設、病院、それから行政等と連携するようになっております。うちの方に情報が集まるのは、そういう方々の情報を基にした見守り体制ということになります。

今後も、これが確実に行き届いているかというところ、そうではないところもございませうから、さらに今回の情報を生かしながら、つなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 今回は、特に老人の家庭を回って把握できたというふうに言われております。特に気になるのは、あるところでは、民生委員の方があまり来てくれないというような声も上がっているところがあります。今回でそういった形が少しは解消できたかなというふうに思います。特に健

康状態とそれから普通の生活状況の把握が必要になってきます。

次に、ここにも高齢者の支援ということで、昨年6月議会で質問され出てきましたが、「外出支援サービス事業におけるバス・タクシー券の支給状況では、平成20年度は申請者55.4%、利用者68.3%、要支援の1、2、要介護の1、2といった介護を多く必要としない方々の外出を促すとしておりますが、この利用率を上げるために、4月、5月、そして6月はとても業務的に業務量をこなすのが大変なものですから、今年の10月からは、後半で少し地域に出ささせていただいて、少しでも周知させてもらって、それから利用率を上げていただこうかと思っています。」とのことでしたが、昨年の10月以降からの利用状況は現在どういうふうにありますか、お願いします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） ここに手元にあるのが、通告の内容が具体的でございませんでしたので、手元に資料はございませんが、総合で、1年間の、平成21年度で利用された方が少し上がりました。66.5%で、かなり上がってます。昨年議場でお答えしたの、秋からのあの分は、周辺部に出向きまして申請をいただいたんですが、ほんの数人の申し込みでした。ただ、今年はまた、当初に、もう5月の時点で周辺部にも、それまでは集中して役場だけの発行だったんですけど、周辺部に行かせていただいて、その分かなりの方が申し込まれてます。今年もまた利用を、沢山のの人に利用していただけたらと思っています。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 高齢者問題はいろいろな、まず今度はふれあい福祉バスとか路線バスの関係もあると、そしてそれに伴うバス停等の、屋根付きのバス停というか、まずあるところはなかなかないような現状ですが、こういったことも視野に入れないとなかなか、家を出る時は時間が待つ時間は短いけども、出してから次のバスを待つとか、バスの便に合わせての行動になると非常に長くなります。特にバス停でベンチを置いているところがありましたが、そのベンチもその地域の人が勝手気ままに動かしてしまったりとかそういうようなこともあるし、それからもう一つは、荷物をいっぱい持ってバス停で立つなかで、雨降り等も十分ありますので、こういった整備等ができるかどうかお伺いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 地域力創造課の方で地域公共交通連携計画を策定しておりまして、議会開会の折に、諸般の報告で町長からも、「まちなか循環バス」10月1日からスタートということでありまして、これに11月からは大隈地区、山浦地区、それから小田地区、それぞれふれあい福祉バスを走らせるという、今、準備をしておるところでございます。

お尋ねの、バス停すべてに屋根があるかというのは、なかなか今、現状では難しいところですが、できるだけ、お年寄りの方がご利用になるということでございますので、そういうふうなものも考えていきたいということで準備を進めてるところでございます。特に、町の中心部でございます駅前通りとか春日町とかでは、なんとか夏、冬の暑さ、寒さを凌げるようなところはないかということで今、

検討しているところでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） ぜひその報告もお願いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時45分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 平成22年第4回玖珠町議会定例会において一般質問を行います。

まず、皆さんこんにちは。議席番号8番宿利です。一般質問の1日目の午後の一番手ということでございます。しばらくの間お付き合いをお願いいたします。

今年ほど猛暑という言葉聞いたのは、私も生まれて初めてかなというふうに思っております。8月19日には38.2度というような、日本で一番暑い日でした。観測場所はどこかという声もありました。全国的に知れ渡ったわけですが、これは、喜んでいいやら悲しんでいいやら、玖珠のイメージからするといささかマイナス面の方が多かったような気がします。これまで、玖珠は夏天国ということでもありました。地球温暖化ともいわれていますが、自然の前には人はどうすることもできず、連日、猛暑にただ耐えるのみの毎日でした。しかし、ここ2、3日から爽やかな秋が戻ってきたような気もします。昔から、暑さ寒さも彼岸までと申します。季節は秋の方向に向かっているような気もいたしております。

前置きはこのくらいにいたしまして、それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、質問の途中で執行部と議員各位には写真をお見せいたしますので、あらかじめ議長のお許しをお願いしています。

まず1点目、町税の収納状況について。

平成21年度の玖珠町歳入歳出決算基金運用状況を示す書類及び財政健全化の審査意見書が、玖珠町監査委員から提出されました。その意見書中、4ページの決算の概況の①町税についてであります。

町民税、固定資産税及びたばこ税は、前年対比で見るとすべて減額になっています。つまり自主財源の減収であります。町長は平成22年度の施政方針の中で、しっかりした財政計画を、その基本は、入るを量り出ざるを制すことであると言われていたのですが、職員にはそのことが十分認識されているか。就任されて日も浅く、いささか酷な気もしますが、お考えをお聞きします。まずそのお考えをお聞き

してから再度ご質問を申し上げます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 町税の徴収率じゃなくて実質の収入減につきまして、ご承知のとおり経済環境非常に厳しくて、日本の経済の状況から、この玖珠に影響を与える経済の影響も非常に厳しくて、実質的な税の減額というのはこれはもう非常にどうすることもできないという状況じゃないかと思えます。そして、出ずるのにつきましては、これはいろいろ前回の決算書を見ていただきましたら、いわゆる歳入と歳出のところでね、差額で約4億9,000万、5億弱のいわゆる歳入歳出の額が残っておりますから、そういう意味では、出ずるは制したと思えますけど、入るにつきましては、いろいろ経済状況で、経済をいかに活性化していくかということは今後の課題じゃないかとそういうふうに思っています。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 経済の動向でこういう形になっておるといっていますが、それでは、さらに町長は、法令遵守と、いわゆるコンプライアンスが守られていると思えますかということなんです、それから、職員の意識改革はどのように進めるお考えか。さらに続けますけど、収入のいわゆる未収入金ですね、この監査委員さんがお出しになられました監査概要の中ですね、未収入金額については2億1,904万6,000円、徴収率が87.85%で、前年度より1億3,805万6,000円の減となっておりますが、ここ数年不納欠損額が1,000万単位、昨年はなんと約1億4,000万円の不納欠損処理をしています。小さな町なら倒産をしかねないような額ではないだろうか、私は昨年もそういうふうな質問をした経緯があります。これはいわゆる大口滞納者の不納欠損によるものですが、大口滞納者、いわゆるワーストとでも申しますかね、この大口の少なくとも10、まあワーストテンとでも申しますか、それからワースト20の氏名を公表する考えはないかということですね。非常にこれまあ難しい問題ですけど、今後、収納率を上げるためにはこういったことも必要じゃないだろうかというふうに私は思っております。そして、こういった滞納者については、やはり町民に知ってもらうことも、この際必要な気もしますが、監査委員さんから毎年同じような注意を受けております。いかがでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） ご質問のコンプライアンスについては、基本的には守られてるというふうに認識しております。

そして2番目の質問は何でしたか、研修かなんかそういう…、2番目の質問。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 2番目についてはこういうこととございます。職員の意識改革を進めるというふうに施政方針では町長述べておりますけどですね、その辺のところはどういうふうなお考えなのかですね。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 職員の意識改革につきまして、午前中の答弁にもございましたけど、非常に研修体制を充実するというので、今回も、自治大学に研修者を出したということですので、意識改革をまず進めるにつきましては、研修を充実していくという意味で、徐々に意識改革は進んでいくというふうに認識しております。

それと、大口滞納者のワーストの名前の公表でございますけど、これは基本的には公表するという事は考えておりません。後ほど、また質問の中あるかもしれませんが、徴収の方法につきましては、県から人が来てもらっていますし、いろいろ徴収形態を県の職員が町に出向してきていただきます。そういう方といろいろ討議しながら、徴収体制を上げていきたい、そういうふうに考えております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 今、町長はそういった大口者の公表はできないということでございますので、それはそれでいいわけですが、それではですね、せめて大口のね、税務課長、大口というのは何百あるの、何千万あるの、一人が。そのくらいはこの中で説明、いわゆる答弁をしたっていいんじゃないでしょうか。私、そこをですね、ただ大口大口と言うだけでね、毎年、まあ税の時効が5年、5年以上経ったのもあるかもしれませんがですね、そういったのを不納欠損処理にしてつじつまだけを合わせるということでもいいのかなと。ですから、大口というのはいくら滞納してる方が大口なのか、ちょっとそこ辺を。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 宿利議員さんの質問にお答えします。

まず、町税収入についての質問でありますので、平成21年度決算の状況について回答させていただきます。

町民税について、現年と滞納繰越は、調定額6億7,760万5,000円に対して、収入済額は6億1,705万9,000円で、徴収率は91.06%。昨年が91.97%で、0.91%の減となっております。

固定資産税については、現年と滞納繰越は、調定額が9億5,745万5,000円に対して、収入済額は8億415万8,000円で、徴収率は83.99%です。昨年が73.25%で、10.74%の増となっております。

続いて軽自動車税について、現年と滞納繰越額は、調定額4,904万6,000円に対して、収入済額は4,384万3,000円で、徴収率は89.39%、昨年が90.03%で、0.64%の減となります。

たばこ税については、調定額1億1,689万5,000円に対して、収入済額は同じ金額であります。徴収率は100%ということです。

入湯税について、現年と滞納繰越額は、調定額は133万5,000円に対して、収入済額は133万5,000円で、徴収率は100%です。滞納についても完納をされております。

一般会計全体で比較しますと、調定額18億233万6,000円に対して、収入済額は15億8,328万9,000円で、徴収率は87.85%。昨年が81.92%で、5.93%の増となります。

国民健康保険税について、現年と滞納繰越額は、調定額 6 億 5,339 万 8,000 円に対して、収入済額は 4 億 6,871 万 3,000 円で、徴収率は 71.73%。昨年が 73.92%で、2.19%の減となります。

未収金の状況については、一般会計は今年度 2 億 1,904 万 6,000 円に対して、昨年が 3 億 5,710 万 2,000 円で、比較しますと 1 億 3,805 万 6,000 円の減となります。国保会計につきましては、今年度が 1 億 8,468 万 6,000 円に対して、昨年度が 1 億 7,581 万円で、比較しますと 887 万 6,000 円の増となります。

不納欠損の処分の状況については、滞納処分の執行停止を要件として、停止をする要件として、地方税法第 15 条の 7 第 4 項及び第 5 項、また、地方税法 18 条第 1 項の規定により不納欠損処分を行います。一般会計は、21 年度の未収金は 2 億 1,904 万 6,000 円で、そのうち 1,317 万 5,000 円を地方税法に基づき不納欠損処分を行いました。国保会計は、平成 21 年度の未収金は 1 億 8,468 万 6,000 円で、そのうち 3,001 万 9,000 円を地方税法に基づき不納欠損処分を行いました。

不納欠損処分の内訳としては、滞納処分することができる財産がないものが 138 名、滞納処分することによってその生活が著しく窮迫させる恐れがあるもの 80 名、死亡者が 39 名、居所不明者、職権末梢者が 30 名、その他その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるものが 26 名、生活保護費受給者 9 世帯が 23 名、そのほか 70 名ほどおります。合計が 406 人で、実人数は 286 名となります。

滞納状況につきましては、平成 22 年 8 月末時点で 100 万以上の町税と国保の大口滞納者は 97 名います。大口滞納者上位 10 名の金額については、1,000 万以上が 2 名、500 万以上が 2 名、300 万以上が 6 名います。

滞納整理の状況については、これまで督促状や催告書の発送又は電話催告や訪問等を実施しながら納税をお願いしています。納税期限内の納期ができない方には、納税相談を行うなどして、年度内納付に努めています。また、再三の催告にも応じない悪質滞納者については、登記簿、預金、給料、生命保険等の調査を行い、差し押さえ等を行ってきました。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 8 番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 大変詳しく調べていただいて、ありがとうございます。

今お聞きしますと、1,000 万以上は 2 名、500 万以上は 2 名ということで、私はまだもう少し、大口というからまだ大きな金額かなと思っておりました。今後ともそういった大口については、私はやはり厳しくやっていたかねばならないかなというふうに思っておりますが、これ少し話が変わりますけどですね、私ども今年 7 月に、私を含め 4 名の議員さんで、これは工藤議員さん、尾方議員さん、柳井田議員さんの 4 名でしたが、自主研修というような形で、三重県の尾鷲市を研修する機会を得ました。研修の目的は、尾鷲林業の経営でありました。当市は伊勢湾に面した半漁半農で、人口が 2 万人弱と。戸数が 9,000 人の、いわゆる少子高齢化が進行している市だそうです。そのため、課の名称も水産農林課と呼んでいました。なんとといっても、尾鷲林業の最たるものは、昔から尾鷲ヒノキで有

名であります。今流で言えば、ヒノキの木材のブランド商品とでも申しますか、全国的に知られているヒノキの材でございます。

市役所の玄関を当時入りましたところ、右側が市民課があります。ここの役場と同じですかね。そして左が税務課の部屋があったわけでございますが、ちょうど私どもが行った時は昼休みでございます、職員もまばらでございます。私どもはなんとなく市役所に入りまして、左側の税務課の方向に目を移したわけでございますが、税務課のその部屋の中に、窓際とでも申しますか、そこには一枚の看板がかかっておりました。これは、私も過去行政にもおりましたが、非常に見られないといひますか、初めて見るような看板でございます、議長に冒頭お許しをいただいておりますが、ちょっと皆さん方にこの看板をご紹介をいたしておきたい。ちょっと席を外します。

今、町長をはじめ皆さん方のお手元に差し上げてありますが、本町では見られないといひますか、聞きなれない光景であります。後日、この件で当市に電話したところ、女性の方が、何の要件ですかというようなことで、私としては、市税の差し押さえの件ですと話をしたわけでございますが、一言で電話をつないでくれたのは、税務課の職員が電話先に出まして、当市では、年2回強化月間を定め、差し押さえをしているそうです。ちなみに、昨年の実績では、滞納額1億3,000万円程度の額で、不動産、預貯金を含め175件差し押さえをしておるそうです。いわゆる強制執行をした、いわゆるこれは競売までいったんですけど、40件で、実質収入を得たのがおおよそ3,150万だったそうです。

また、市民税、ここで言う町民税、まあ市民税ですが、三重県と、三重県の県税とタイアップして滞納整理をなさっておると。さらに広域で協同組織を設立し、負担金を出して滞納整理をしているそうです。滞納者に対しては三重、四重に徹底した取り組みをし、収納率を上げ、自主財源の確保を図っているそうです。

また、話が後に戻りますけど、先ほどヒノキ材のブランドのことを申しましたが、その辺を少し述べてみますと、当市は、明治の頃からヒノキの密植多間伐施業という1反当たり千本の苗木を植えるそうです。ここの玖珠町では、玖珠の方では、大体反当200~300ぐらいですから、おおよそ3倍程度の苗木を植え込んで、そしてそれを5年ごとに間伐をする方式でございます、約80年から100年を単位に成木にするそうです。そして、平成24年ごろから毎年14~5町歩の林伐ができるというような話をなさっておりました。今の価格でも4億から5億円の税金が市の自主財源として入ってくるということも話をされておりました、今日的な木材価格の低迷している中で、市の財政を潤すことになるわけで、いささか羨ましい気もしたような次第でございます。

したがって、本町の徴収強化のためにも、早急に課内のこうした体制整備をするお考えはないかどうかをお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 平成20年度から、町民税の高額滞納者については、地方税法48条により徴収を県へ引き継ぐ制度ができ、これまでに1件を2年にまたがって、町県民税160万円を徴収しました。今年度も1件手続きを行って、県の方をお願いをしております。また、平成21年度から、地方

分権の推進に伴う税源移譲等により、自主財源である地方税の収入確保がますます重要度を増してきたことから、その徴収対策について協議するとともに、先進的な団体における取り組みの情報交換等を行うことにより、県と市町村及び市町村相互間の連携による地方税の徴収強化を図るため、地方税徴収強化対策連絡協議会を発足しまして行ってきたところでございます。そうしたなかで、平成22年度7月から、大分県税事務所特別滞納整理室による1名の職員を派遣をしていただきました。町職員と併任しながら、町県民税を主に、町税の滞納整理を行ってまいります。派遣により徴収のノウハウを教わりながら、今後は各種差し押さえ等を強化するとともに、全国的に導入が進んでいますインターネット競売の取り組みも検討し、納税者に対する公平公正な業務に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 参考までに課長聞きますけどね、平成21年までに町内のいわゆる滞納された方で、差し押さえは何件、そして強制執行が出たのはあるかないか。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 昨年度21年度の差し押さえ者が36名です。滞納金額が1,934万円ありまして、調整による配当及び自主納付をいただいた金額が235万円あります。内訳としては、給料差し押さえが2名と銀行預金が28名、所得税の還付が6名、そのほか裁判所の競売による交付要件が15件で、21年度の裁判所の競売事件が終了したものが9件で、内、配当が行われたものが3件、93万円ほどあります。配当がなかったものが6件となっております。ちなみに22年度の現在までの差し押さえの状況については、現在までに39件ほど差し押さえをしております。定期預金2件、所得税の還付が8件、給料が2件、預金差し押さえが21件、自動車税の還付金が4件、自動販売機の手数料1件、自動車が1台差し押さえをしております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 大変骨折っておるようにはありますが、ぜひ、まあ悪質とかそういった大口については厳しくやっていかなければならない。なぜ私はそう言うかということですね、やはりこういうことをすることによってね、現年度の収納率が上がってくるというふうに、尾鷲市の税務課はそういうふうに言ってますが、まさにそのとおりと思うんですね。やはり、ほたっておけば、ほたるという言葉いいかどうかわかりませんが、強化をしなければずるずるなってますね、そしてそれが現年度の収納率まで足を引っ張るという形になるので、今後ともそれにおられる方は大変でしょうけど、ぜひそういったことも踏まえてがんばっていただきたいなということでございます。

それでは、2点目に入ります。

町道長勿線改築工事の進捗状況について。

町道長勿線は玖珠インターから国道387号のメルヘン大橋から進入し、玖珠工業団地のアクセス道

路として改良計画が当初からの考え方であったと思います。今日でもそのような考え方なのか。当初計画から今日までの事業費とそれから補償費、およそいくらかかったのか。そして、全体的にはいつ完成をするのか、ちょっとそこ辺を建設課長さんにお尋ねします。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 宿利議員のご質問にお答えします。

先ほど言われましたように、長匆線は工業団地から高速道路を結ぶ道路として計画された町道長匆線の改築工事の進捗状況でございますが、この工事は国土交通省の補助事業で、平成18年の路線測量や詳細設計から、平成23年3月までの5ヶ年計画で、河川の低水護岸や高水護岸の改築を含めた長匆本線の拡幅と片側歩道設置の工事であります。

工事区間は、協心橋から国道387号線手前の民家がありますけども、延長、そこまでの、民家までの延長640メートルとなっております。そのうち、21年度末の本線の拡幅工事の完了区間は3工事で、延長240メートルとなっております。残る400メートルの区間ですが、一部用地補償の契約が残っております。折衝は前向きに進んでおり、間もなく契約の運びとなるものと思っております。そして、工事の完成ですが、平成23年中には舗装までのすべてを終了するものと思っております。その後の工事として、残る387号線とのタッチ部分までの工事を行うため、警察などの交差点協議、そしてまた大分県との河川協議を経て、平成24年度末の完工を目指したいと考えております。

事業費でございますが、事業費は、民家までのところの5ヶ年の総事業費は約6億です。そして用地補償費ですけども、これについては、まだ交渉が残っておりますので、議場での回答は差し控えたいと思います。事務報告や主要な施策にこれまでのものを報告しておりますので、その中で見ていただきたいと思います。

そして、完成は、先ほど言いましたように、今の民家までは23年度中には終わろうかと思っております。で、残されたものを24年度に入っていきたいというように考えています。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 最終的には24年度中にはすべて完成するというところでございますが、こういった公共工事は、時間が長引けば、また工事費やあるいは補償費が増加することになるわけでございます。私は6月議会で工業団地の件で質問しているが、現状では企業の誘致は大変厳しいと、また、朝倉町長にはオーダーメイド方式では企業は出てこないということも言っております。今日午前中の工藤議員さんの質問の中で、オーダーメイド方式は県の方で決めたというようなことをおっしゃっていましたが、これは県が決めたわけでは私はないなと思っております。これは前小林町長は、町民やあるいは議会に対して、玖珠の工業団地はオーダーメイド方式でということを一貫して説明してきたと私はそういうふう聞いておりますので、県の方が言ったということではないんじゃないかなということでございます。

この話は、朝倉町長にはまさに釈迦に説法のような気がしますが、今日、日本の産業は円高によっ

てかなりの企業が海外に進出をするというような状況が発生いたしております。午前中にもそういったような話を聞いておりますが、いわゆる国内の産業の空洞化が進んでいるということも言われておりますが、企業誘致はますます厳しくなってきたというふうには思っております。ある県では、工業団地の開発を断念したというような報道もなされています。珍珠の工業団地の開発や道路工事のですね、これは町民の方からそういうような話があるので、私もその代弁者としてここで質問をするわけですが、例えば一時中断とか、あるいは凍結などは考えたことはないか。今日の午前中の答弁からみると、どうあれですね、これは進めていくということですが、非常に、先行き私は困難があるのじゃなかろうかなというふうには思っております。

したがって、私は、先日9月11日に、県体の関係で、豊後高田市の県北中核工業団地の中に整備されているグラウンドに行ったわけですが、この団地は、私の記憶では、珍珠町の工業団地とほぼ同年代に発足したものと私は思っております。今回行って見ますと、企業が進出し、ほぼ完売されております。本町では、未だに、まあこれは言葉としてはあまりいい言葉ではございませんけど、適切ではありませんが、藪の中で何も見えてないというのが現状ではなかろうかなと。厳しい言い回しになりますが、聞くところによると、豊後高田の市長さん、過去、県の職員をなさっておったという方なんです、皆さんはどういうふうに思われるか知りませんが、これまで、私は一貫して、大型事業ばかりでは人口は増えません。なしか。というようなことですが、何かご説明あればお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 私もちょっと逆にお伺いしたいんですけど、今の四日市やら開発公社、あの開発してる土地は、町じゃなくて県の開発公社が開発してるということでして、町が開発することじゃないんじゃないかと思うんですね。だから、今、町から県に言えることは、肅々と、今いわゆる史跡調査なんかしてますから、それを早めにして、むしろこちらから県の方に、なかなか来れないから早く整備してくれと頼むのが現状で、我々から、すぐ誘致すると、まあ誘致活動は非常にいいかと思うんですけど、ただ、この山の上にこの土地がありますから来てくださいといっても、やはり企業のインセンティブとして、今から2年先のリスクとれない。この土地を整備して道路を造ってるいろするのは2年ぐらい時間がかかると、その2年のリスクは企業のインセンティブからして、とれないと思うんですね。そういう意味で、我々町のすることは、肅々と工業団地の開発を進めてくださいとそれを言う以外にないかと思っております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 町の執行者が代わられたからですね、しかし、これまで県議会でこの珍珠郡出身の県議さんあたりも、たしかに県の土地開発公社がなかって、そして県が開発工事をなさるということですけど、やはり地元のね、町のやっばり熱意というのが足らんじゃないかというような話も聞いておまして、したがってこういうふうなオーダーメイド方式というようなことが果たしてよかったのかなと。けど、しかしまあ町長がお代わりになって、今、朝倉町長が言うように、オーダー

メイド方式では企業は来ませんよということですから、町も、こういった大きな大型事業を、トップが代わったから考え方が変わるんではこれはもう大変なことですね、ですから、私は、少なくとも朝倉町長はもうオーダーメイド方式では企業は来んということを明言されましたので、結構でございます。まあ今後そのような方向で県の方にぜひ、どう言いますか、お願いして、やはり一日も早い企業誘致のできるような環境整備をやはりする必要があるんじゃないかなというふうに私は思っております。

○議 長（藤本勝美君） 通告にない質問が出て答えが出ている。いいんですか。通告に従ってください、議員。ついで話じゃちょっといけませんから。

河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 今、議員からオーダーメイド方式による団地の造成という部分で、町からそういうふうに言うたんじゃないかという発言がございましたので、これは私は全く違うというふうに認識をいたしております。これは、県からはオーダーメイドではないというふうにいわれたかも知れませんが、事実、私どもが聞いているのは、立地をする企業が決まってから、要するに企業の要望に合わせて造成をしますということですから、いわゆるオーダーメイドであります。私どもとしては、レディーメイドで、はじめからきちっと整備していただきたいというのは、前町長も、その前の町長も求めてきたことでありますので、方針として変わっているというようなことは全くございません。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 議長は今、通告をしてないという。これは長匆線の道路の関連なんですよ。長匆線はそもそも、当初私が冒頭質問しましたように、玖珠工業団地のアクセス道路ということで計画されたということなんですね。しかし、それが、今日、非常に工業団地の方がそういうような考え方が変わったりして遅れておるということで、大きな金をつっ込んでおるけど、しかし、工業団地を企業を呼ぶためにはそういった条件整備もしなければならぬというふうに私は思っておりますので、今後、町長がおっしゃったように、粛々と進めるということですから、ぜひそういう点ですね、頑張ってくださいなと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） それでは3点目、本町の幼稚園教育についてということで質問いたします。

まず、朝倉町長にお聞きします。前小林町長は、幼稚園教育の問題は教育委員会の専管事項であるというふうに言われていましたが、朝倉町長もそのようなお考え方かどうか。これまで小林町長に幼稚園問題を話しますと、それは教育委員会の専管事項だと。そして教育委員会の方に話をしますと、いや、幼稚園は義務教育じゃないから、町長部局の方でというようなことでやりとりをした経過がございます。まずその辺をちょっとお聞きいたしたいと思えます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的には幼稚園というシステムは、教育委員会の専管事項と、前々回の町長ですか、おっしゃられたということなのですが、私もそういうふうに認識しております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） ありがとうございます。今後ですね、そういった考え方でこの問題は進めてまいりたいと思っております。

そこで、文部科学省が、小学6年と中学3年生を対象に本年4月に実施した、2010年度の全国学力学習状況調（全国学力テスト）の結果を公表しました。この中で特に関心を持たざるを得ないでも申しますか、「幼稚園出身の子どもの正答率が高く」という西日本新聞の見出しで、7月31日付しております。その内容を少し紹介をしてみますと、「幼稚園出身者の正答率高く、文部科学省は全国学力テストの結果について、3～6歳の間に幼稚園に通っていた中学3年、小学6年生の方が、保育所に通っていた児童生徒や、どちらにも通っていなかった児童生徒よりも正答率が高い傾向が見られると発表した。文科省は幼児教育の重要性の一端が確認できたとしているが、他の要因も考えられるだけに、データの取り扱いをめぐり波紋を呼びそうだ。テスト結果と児童生徒への質問を組み合わせたところ、小・中の国語、算数、数学のA B問題のいずれも、幼稚園に通っていた児童生徒の正答率が最も高く、保育所に通っていた児童生徒の正答率に比べて3.3ないし6.3ポイントの差がついた。幼稚園と保育所のいずれにも通っていなかった児童生徒は、幼稚園に通っていた児童生徒よりもすべての教科で10.8～17.5ポイント下回った。就学前にどこに通っていたかを聴く質問は、今回のテストが初めて。」というような報道がなされております。

その辺につきまして、本町は平成18年から幼稚園の再編という美名の下に、幼稚園教育を廃止の方向で動いているが、とんでもない話でございます。幼稚園再編を見直す考えはないかということで、教育長にお尋ねします。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 幼稚園の規模見直しについて、その変更を、今までの計画に対して変更の考えがあるかないかということであろうと思います。ご指摘のように、平成18年に幼稚園のあり方についての答申をいただいております、町としての方針を決めました。その基本方針の中には、たしかに将来的には、官から民へという大きな前提を持ちながら、幼稚園、それから認定こども園、さらに保育園、この3つをどういうふうに考えるという具体策はまだ立てておりませんが、基本的にはやはり今の少子化、児童生徒の減少これらを考えてみますときに、おそらく既存の保育園あるいは幼稚園がすべて経営的にも成り立つかどうかというのは、考えなければならぬところでありましょうし、ただ、それに加えて、政権が変わったわけですが、平成9年の民主党のマニフェストの中に、以前から、もう半世紀にわたる幼保一元化という大きなテーマがあったわけですが、これについて改善をするという公約がございました。そして、今年の1月の参議院の予算委員会であったというふうに思いますが、そこではっきり鳩山総理は、当時の、23年の通常国会に法案を提出すると。それは具体的に言いますと、縦割り行政を改善すると、ですから、今言います幼稚園、保育園が文部科

学省あるいは厚生労働省が管轄をして、ある場合には対立をしてきたわけですがけれども、それを解消するために具体的な名称は、子ども家庭省というのを例えとして挙げておりましたけれども、そういうふうな方向も示されようと思いますので、先ほど言いました、平成18年に策定をしました玖珠町の就学前教育のあり方についても、制度改定の方角を見据えながら考えていきたいと、そういうことを今、教育委員会では考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） これは非常に難しいと申しますかね、難しい問題も含んでおりますが、私はですね、玖珠町幼稚園の設置に関する条例第1条では、学校教育法ですね、これは私がいろいろ言うことはないんですけど、そういったところに規定する目的を達成するために、玖珠町も昭和39年に、幼稚園は各、まあ遅れてるところもあるかもしれませんが、設置をしてきて、いわば今日まで来たんですわね。これは先人たちがやはり幼児教育、幼稚園教育は大切であるということの中からこういうふうになってきておまして、それを今回、特に、どうしますか、再編をすると。それはもう社会情勢が変わってきたんで、子どもたちが減ったからそこ辺は変えていかなきゃならない部分もあろうかと思うんですが、今回こういった文科省の学力調査あたりの中でこういう問題が出てきたときに、果たして再編というのは本当によかったのかなど。私はやっぱりここはね、あまり、もう一回決めたからもう絶対に変えられんとじゃということじゃなくして、まあその辺はやっぱり全体的な情勢も見極めながらなさっていただきたいなど。特に、そういう中で、八幡幼稚園はご案内のように、平成19年から休園と。これは、当時小林町長が、休園も閉園も一緒であるというようなことを言われておりますけどね、やはり八幡の中には、幼稚園、いわゆるここにあるように、翌年度就学の始期に達する幼児に機会を与えるのが行政のいわゆる責務だというふうに書かれておりますけどですね、私もぜひそういうふう思うんですね。だから、人数が減ったからとかいうことに私はならんと。仮に一人でもおちよればですね、やはり、私は、開園し、そしてやっぱり子どもたちをそこでですね、地域で育てるというのがね、私はやっぱり教育の原点じゃなからうかなというふうにも思っております。したがって、今後、八幡地区の幼稚園園児について、現在保育園に行っている子どももおります。森の幼稚園に来とる子どももおります。しかしそれは、森に来てる子どもたちは全部保護者の負担で通園しておりますですね。その辺のところは、今後、少なくとも保護者の負担を私は軽減をしていただきたいなど。再園ができなければですね。再園というのはなかなか難しいかなと。したがって、この閉園というのは、ただ私は金銭だけじゃないと、安全、安心、そういうところも含めてどういうふうなお考えか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

基本計画に基づきまして進めていくわけですがけれども、新しい制度との見合わせながらこういう。ただ、玖珠町の就学前教育の幼稚園部門は完全に廃止になると、そういった計画は私はないとい

うふうに、今までもなかったというふうに思っております。ですから、幼稚園がなくなるとか、ただ、高校でもそうですし、中学、小学校でも今、規模の見直しがなされようとしておりますけれども、これはやはり子どもが減って、本来学校教育、教育はすべて集団教育できたわけですけれども、それが集団のていをなさなくなって機能が低下したと、そういうことに基づいて規模の見直しをしているわけでございますので、幼稚園がなくなるというふうにちょっと聞き取れたわけですけれども、それは我々考えたことはありません。ただ、今言いますように、八幡幼稚園は休園になっております。それで、当時の計画を実施する過程で、かなりバス路線あるいはバスの時間帯ということで、地域の方々に、父母の方々にきめ細かな対応ができなかった部分があるという苦情もいただいております。ですから、先ほど言いますように、見直しの際にはそういうことも含めて検討をさせていただきたいということでございます。以上です。

それから、これ保育をされてる方にもちょっと影響が出ると困りますので、幼稚園と保育園の関係ですね、これについて我々も玖珠町の実態を少し調べておりますので、課長の方から申し上げてよろしゅうございますか。

○議長（藤本勝美君） 時間がないので端的に。穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） テストの結果でございますけれども、全国的には、平均正答率が幼稚園の出身者の方が高いという結果が出ております。全体を見ますと確かに玖珠町でも同じような結果出ておりますけれども、その差はといいますと、例えば小学校ですと、国語のAが幼稚園出身者が1.0ポイント高い、国語Bは0.2ポイント高い、数学Aが3.6ポイント、数学Bが1.0ポイント高いという数字です。ところが中学生になりますと逆転をするところ、数学Aでは幼稚園出身者は高いけれども、数学B、いわゆる応用では保育所出身者の方のほうが高いということです。さらに掘り下げていきますと、人数的には小学生144人、例えば小学生ですと国語のAですと幼稚園が37人、保育所39人というふうに数字的に逆転するというような状況もございまして、ほとんど全国的なそういう数値とこれがどう影響してるかという、なかなかそんなふうには言えないと。結果だけ、全部の結果だけを見てそのとおりだとは言えないという、なかなかそういうふうに私ども今分析をしてるところです。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 時間がありませんので、最後になりますけど、まず答弁要りません。

塚脇小学校のプール事故、後の対応についてで、亡くなられた子どもさんについては心からご冥福を申し上げます。事故について問う考えはありません。楽しい夏休みの前に、子どもたちの声がプールから消えてしまいました。歴史的な猛暑、酷暑の続くなかで、プールの使用禁止はいかなものか。事故のあった学校は別として配慮がなさ過ぎる。夏休み明けも残暑が厳しい中で、プールはすでに店じまい。使用していません。住民や保護者からの声として、行政は子どものことを本当に考えているのか。このような中にこそ町営のプールB&Gの利用をと思ひしや、これまた閑古鳥が鳴くありさま。二度ほど行って見ましたが、プールはがら空き、大型事業ばかりに目が向き、教育や福祉が疎かになっ

てはいませんかというように思う次第でございます。そこに教育を粗末にすると必ずつけがくると言っても過言ではございません。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦 時雄であります。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

今日の質問は4項目。予防医療、うつ病対策、児童虐待、高齢者虐待ということで質問をさせていただきます。

まずはじめに、本年の7月16日に、塚脇小学校で水泳の授業中に、2年生の梅木聖名君がプールに溺れ、水死をするという大変に痛ましい事故が起きました。僅か7歳の短い生涯を終えなくてはならなかった本人の悔しさ、そしてご両親、ご遺族の皆様の心中を察すると、言葉ありません。もうこのような悲惨な事故を二度と出してはなりません。事故から間もなく2ヶ月になりますけれども、本町の万全なる安全対策を講じていただきたいと思います。梅木聖名君のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、第1番の質問、予防医療についてでございます。

肺炎球菌ワクチンの公費助成についてでございます。この公費助成につきましては、本9月議会におきまして、補正予算の中にこの成人肺炎球菌ワクチンの公費助成事業ということで上がっております。本議会でこれが決すると、いよいよこの肺炎球菌ワクチンの公費助成が始まるということでございますけれども、ちょっと何点かについて質問をさせていただきたいと思います。

今回、私も小林町政、後藤町政、そして朝倉町政、3人の町政の時代にこの肺炎球菌ワクチンの公費助成を一般質問の中で訴えてまいりました。今回、本当にめでたくこの9月議会に、この補正予算が上がってるということで、大変うれしく思っております。もとより、朝倉町長の所信表明の中にも、福祉関係そういうことに非常に重点的に施策を進めていくということでありまして、今回こういったことに対して、執行部の皆さんが積極的にこれに取り組んだ結果だと思っておりますし、最終的な決断者、これは町長のこれが行われ、こういう助成の接種事業が行われるというところまできたとそういうふうに思っています。

質問の第1つでございますけれども、この事業をもう一度お尋ねしたいんですけど、いつ頃を目処に実施する方向なのか。そして2番目の年齢対象、対象年齢ですね、そして3番目の接種費用の自己負担額についてですね。それとまた助成事業が始まったら、どこの病院でも接種できるのか。そしてまた、これは自己負担分だけ病院で支払えばそれで済むのか、それともあとから役場に手続きをして、個人であと払わせる償還払いなのか、こういうことでもあります。その点について質問をいたします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、いろいろとご質問いただいているところですが、ご承知のとおり、本9月議会で上程させていただいております。いつ頃からという、この議会が終わりました、結審しました後、直後に、もうすでに医師会には準備を、ご意見だけは通しているところなんですけど、それが終わり次第準備にかかりますので、一応11月が目処です。開始目処です。この接種は、インフルエンザと同時接種もかまいませんので、その頃に接種される方は同時になろうかと思えます。それから、一足先に新型あるいは通常インフルを打ってる方はもう一度受けていただくことになろうと思えます。

対象者につきましては、これは成人の肺炎球菌ワクチンですから、成人、20歳からすべての対象者。ただし、ここで対象を限定させていただきましたのは、この接種は補正予算のときの説明にもさせていただいたんですけど、1回打てばその免疫は効果があるということなんですけど、5ヶ年の間に免疫効果が高まっている段階でもう1回間違えて打つと副反応が強いというところで、医師の管理下にあるのがいいのではないかという判断のもとに、対象者を慢性呼吸器疾患、心不全、腎不全、肝硬変、コントロール不良の糖尿病、臓器移植を受ける者、又は受けたい者、多発性骨髄腫などの血液疾患、後天性免疫不全症、その他医師の必要と認める者として、対象者を医師の管理下にある方からということにさせていただきました。

自己負担に関しましては、1回で済むんですが、1回7、8、000円しますので、一応3、000円の助成額とし、約500名ぐらい、500名前後になろうかと思えますが、推計しております。ただし、生活保護世帯に関する方たちに関しては全額助成させていただきます。

それから、支払いに関してなんですけど、町内ですね、郡医師会と提携しますので、郡医師会との支払いの場合は3、000円を引いた額でお支払いできるんですけど、大抵の方が重症というか、基礎疾患をお持ちの方は、県内でも郡外におられる方がおられますので、その場合は、こちらとまた契約しなおした形で、またその方の接種した料金の領収書をお持ちいただければ、償還払いとさせていただきます。くつもりでおります。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この中で、年齢対象について、年齢についてちょっとお聞きしたいんですけども、全国的にも今、この肺炎球菌ワクチンの公費助成というのはどンドンどンドン進んでいるようでありまして、県内、臼杵市、豊後大野市、由布市ですかね、この3市がすでに去年から行われているようでありまして。それで暫定的にみますと、接種年齢が70歳以上とか75歳以上というそれがひとつの基本になっておりますけど、本町は20歳以上の成人とした根拠といいますかね、そこら辺はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） この件に関しては先ほどちょっと申し述べましたけど、医師の管理下にある基礎疾患をお持ちの方は、年齢がいこうが、それから障がいをお持ちの人、それから若年で重

い病気を持っている方には肺炎になる確率は高いわけですから、その方たちに、高齢者だけの肺炎球菌だと、かからないんですね。それですべての成人、しかし医師の管理下にある方たちから助成させていたこうとしました。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） こういったこのワクチンの公費助成が一步進んだということで、大変喜んでいてわけであります。先ほど言いましたように、ちょっと私その専門科ではありませんから詳しいことはわかりませんが、一般的に75歳とか70歳ですね、それが対象にこのワクチンを打っている自治体が多い中で、本町が20歳以上の成人ということで、いわゆる特異というかそういうケースであろうかと思えます。今課長が言われたんで、そういうことを配慮しているんで、今答弁の中で、配慮された中で20歳以上の成人の方ということでされるだろうとは思いますが。

そこで、これを受けるかどうかちゅうのはですね、やはり行政がきちっとこういう事業がありますよということを、あと周知をやっぱりきちっとやっていかないと、折角こういった事業があるのに使われないままということも非常に残念でありますので、そこら辺を積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

もう1つは、この肺炎球菌ワクチンの助成については、当然23年度も継続してやられるんでしょうかね、そこんことをちょっとお願いします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今年度受けられなかった基礎疾患をお持ちの方は、来年度も続けさせていただきますので、随時受けられる形にしたいと、思っています。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 続きまして、ロですね、子宮頸ガンワクチンの公費助成ということでございます。

これも前、私も度々一般質問させてもらっておりますけども、毎年子宮頸ガンで約3,500人が亡くなっていると、推計されているということでありまして、それも、非常に30代から40代の前半の若い人が多い。その中でまた、それが年齢が20代、30代そういう方の死亡が増えているということでございますし、この子宮頸ガンに関しましては、早期発見早期治療すれば完治する可能性が高いということで、この感染前のワクチン接種も非常に有効であるということでありまして、要するに予防ができる唯一のガンということですね、ということでございます。しかしながら、この接種費用というのは5万円前後かかるということで、なかなかこれはワクチンの接種が進んでおりませんし、保険も利きません。全額負担ということでございます。外国ではこれもう当然、ほとんどのそういった先進国を含む外国では、これは公費で、全額公費で接種が行われているということで、その点、非常に日本は先進国、先進国と言いながらこれが公費で行われてないと、非常に残念であります。

しかしながら、国の方は、これからこの子宮頸ガンに対しては、いろんな助成の方向に進むかと思われましても、これが具体的になるのは非常にいつのことかわかりません。それで、各自治体におきましては、この子宮頸ガンの接種につきましては、各自治体独自に助成事業あるいは全額負担を行っておることでもあります。そしてまた、本年になりまして、6月現在では114自治体が公費助成、そして全額助成をやっている自治体はどんどん増えて、これを見ますと、非常にこれが急速にこの助成をする自治体も増えてきておるようでもあります。要するに、国の政策がきちっとしない、それでいて、これほど確実にこの子宮頸ガンというのは唯一予防できる。こういうガンを、もう各自治体が、たぶん各自治体の市民が、早くやってくれというそういう要望のもとで自主財源でこれをやられている自治体が増えていることは事実でございます。近隣の町といいますと九重町、今年からですかね、全額町が助成をやっております。6年生の女の子を対象に全員接種、その事業が行われております。そういう中で、本町のこの予防医療に対する認識というのがどういうふうに考えておられるのか。

そして、この子宮頸ガンワクチンの公費助成、これからどんどん増えていきますけれども、できれば2年、3年後にか、国が全額で補助はできるかと思えます。そういう方向もなんか見えてきているような気がいたしますけれども、とにかくこれは早い時期ですね、各市町村が独自で取り組んで、住民の健康を守っていくちゅうね、その基本的な施策というのが私は必要だろうと思えます。そこら辺でご回答をいただきたいと思えます。お考えについてですね、公費助成の考えについてですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

子宮頸ガンワクチンについての公費助成についてなんですけど、ご承知のように、子宮頸ガンワクチンはヒトパピローマウイルスというウイルスの感染による、そこからまた何らかの因子が重なってガン化してガンになるという、必ずしもガンになるウイルスではないんですね。多くの方、全女性の70～80%は罹患する。ただし、ガン化してガンになるというのがそれから先になるんですけど、今わかっているワクチンの型が16、18型というのが一番多くガン化する形になってます。そのワクチンが今、接種用のワクチンとして認可されたところですね。それは、ワクチン接種に関してはいささかもそれを否定することではなく、推進していく方向でいきたいとは思っておりますが、さて、公費助成になりますと、今、子宮頸ガンワクチンというのは日本で認可されたのが今年の12月なんですね、それも発売が開始されたのがその時期で、昨年この話をさせていただいたんですが、まだなかなか周知しておりません。一気にもうワクチン接種からスタートしたところもございまして、これそのものが、性的接触による感染が一番主な感染経路です。そうなりますと、10代の初めの子どもたちの性教育と同時に並行する必要があるわけですね。昨年、それから今年に入りまして、やはりそこから充実させて、間違った、ワクチンさえすればガンが防げる、このワクチンは終生免疫でいけるみたいな間違った知識の方が先行しないようにということで、今年の7月の春季セミナーから、それから、近々にまた学校の養護部会等と話し合いをしまして、どの程度性教育がされているのか、その中でのワクチンの対応、子宮頸ガンに関する、ワクチンというよりも子宮頸ガンに関する啓発をする必要がある

うかと思えます。それで、今のところ、臨床試験の結果では6.4年といわれてるんですね、有効で、今確認されてるだけの期間が。で、そこにしますと、10歳で打つと、17歳か18歳で、今の段階ですけどね、もう一回打たなきゃいけないんじゃないかということになりますね。そこで、多くの方は、高校卒業されてそういう性的接触が始まろうかと思うんですね。まだ早いところからすると、高校生であるからというところで、今の厚労省は、中学の1年から高校1年ぐらいまでの間が妥当ではないかという推進の年齢をしておりますが、やはりそういった成績等と絡みながら、多くの正確な知識をまず子どもたち、それからご父兄に話をさせていただいて、その後に公費助成等させていただこうと思っております。

それから、公費助成に関しましても、高額になっておりますのでその辺も含めて、それから、接種に関してもう一つあるんですが、これまでの予防接種といいますと、上腕の皮下に刺すんですね、ですから痛いとはいえ、まあまあ我慢できるところだったんですけど、今、この注射は筋肉注射なものですから、しかも半年の間に3回打たなきゃいけないということで、実際始めてるところは、中途で注射をやめてしまう子がたくさんいるんですね。だからその辺も含めて、きちとした知識は必要ではないかと思っております。その後に考えていきたいと思っております。今は普及啓発とか知識の方を皆さんにお知らせすることを重点に置いております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 接種に関しては、今課長が言われたように、まず学校教育の場で性教育ですね、そういう立場できちっとする必要がある、そのことはよくわかります。いずれにしても、こういった頸ガンのワクチンを打つことによってこういった病気には罹りにくい、80%の人がかからないというそういうふうには私伺っておりますけれども、できるだけこの助成が、そうした暁には、この助成が少しでもできるように頑張っていたきたいなと思っております。その点よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、子宮頸ガンのワクチンと、今、乳ガン、子宮頸ガンの検診無料クーポン券ということで、去年からこれが各対象者に送られておりますけれども、去年の決算報告によりますと、受診率があまりよくないなということでございますけれども、去年の受診率と、これはどこに原因が起因するのかちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 昨年より開始しました、女性特有のガン検診なんですけど、これは年齢が若い人が対象なんです。そうすると、妊娠の可能性のある方、それから育児中の方とかが対象になってくるわけなんですけど、現在のところ周知がなかなか、こないだの決算の時にもちょっと報告させてもらったんですけど、頸ガンが19.3%、それから乳ガンが34.4%と、まだまだ周知できていない状況にあります。先ほど言いましたように、対象者は、とても、子育て中だとかそういう若い人たちだもんですから、そのところをやはり周知徹底していく必要があるかと思っております。全体の、

うちの保健所でしております子宮ガン検診の方ですと、1,237人ぐらいの受診があるわけなんですけど、これからはいわゆる若い人たちに、頸ガンは特に若い人たちが多ございますので、その点、先ほどのワクチン接種と同様に、ガン健診の併用した早期の発見とそれから予防に徹してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 昨年までは、この検診クーポン券ですね、これを全額国がみていた。しかし本年は半額助成ということで、自治体が負担していると思います。これは来年も国がどういう形でこれを続けるかどうかちゅうのはまだそのあたりはありませんけども、ぜひとも半額、国が半額、地元負担が半額にしても、ぜひともこれを続けていってほしいなとそういうふうに要望しております。

続きまして、ヒブワクチンの公費助成でございます。

これもヒブ菌ということでございますけども、昔はこれを脳膜炎と言っていたそうでございます。細菌性髄膜炎が最も頻度が高くなっているという、このヒブ菌というのは、私もこれいろいろ調べたんですけども、どこにでもいる菌だそうであります。常在菌で、症状が出ていなくても喉にこの菌を持っている人は1%~5%いるそうであります。これに罹ると細菌性髄膜炎、喉頭蓋炎とか関節炎などを引き起こすが、細菌性髄膜炎が最も頻度が高くなっております。そして、この病気で毎年1,000人の子どもが発生して、そのうち600人以上はヒブ菌が原因で、約200名が肺炎球菌で亡くなっているということでございます。一度罹ると非常に重い病気でありまして、その発生の年齢というのは、ほとんど生後3ヶ月頃から4歳代の乳幼児で、小児の細菌性髄膜炎は極めて、これは一度罹ると重篤化するということでございます。

このヒブワクチンの公費助成についても同じことでございますけども、できるならば、こういう3ヶ月頃から4歳頃に、全体の数からしたら1,000人ということでございますけども、非常に亡くなった後遺症が残るということで、これを重視して、特に全国の自治体では、このヒブワクチンの公費助成も進んでいるようであります。これもやはり3万円前後かかるということで、非常に高額であるということが、なかなかここまで一般の方が打つには、なかなか金銭的な問題もあろうかと思っております。こういうことで、公費助成を行っている自治体もどんどん増えておりますので、予防医療という見地から、ぜひともヒブワクチンの公費助成、肺炎球菌これは今度行いますけど、子宮頸ガンにしてもヒブワクチンの公費助成にしても、ぜひとも考えていただきたいと思います。これは6月現在調べますと、6月現在で204市町村で公費助成が行われているそうであります。これも6月ですから、だんだんとこの公費助成も、助成を行っている自治体も増えているのが現状でございますけども、このヒブワクチンについてどういうお考えを持っておられるでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） ヒブワクチンにつきましても、かなり前から秦議員の方からいろいろ要請をいただいとこなんですけど、現在、大分県内では由布市が実施しております。乳幼児に関

する定期予防接種とそれから任意接種がありますが、定期予防接種の受診率がなかなか、麻疹でいいますと中学校での受診がかなり低く、年齢とか予防接種の種類によって、接種の率が異なっております。少し低率になっておりますので、ここを今、昨年から、個別に、受けなかった人たちの勧奨をしたり、それから保護者の方に理解をいただくようにお話をしているところです。これが目標を掲げて周知徹底してるとこなんですけど、これに今の任意接種である予防接種、麻疹、風疹とか水痘に関することが厚労省の方で25年ぐらいに、公費助成の方向でいくのではないかという方向性が出されております。その中にはヒブも含まれているようなので、こちらも前向きに、ヒブ、それから次にご質問の小児の肺炎球菌ですけど、検討させていただいて、定期接種と同様、任意接種も受診率を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 国の方でもそういう対策がとられるような方向だということでございますけども、できましたら早い時期にこういったワクチンの公費助成を一刻も早くできる限りやっていただきたいなということでございます。

続きまして、小児ワクチンの肺炎球菌ワクチンでございます。成人用の肺炎球菌ワクチンはこの本議会で提出され、そして22日可決されれば、これが実行されるということでございますけど、小児用の肺炎球菌ワクチン、これは全国的にはまだ、6月現在ではまだ11市区町村で実施されてる。ごく僅かでございますけど、にわかにはこの小児肺炎球菌ワクチンの接種というのは、やっぱりこれは幼児を守るために、乳幼児を守るために必要であるということ認識が高まっておりますが、この件について、どのようなお考えといたしますか、持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今、ヒブのときに同時に言ってしまいましたけど、ヒブと同様、小児の肺炎球菌ワクチンについても、定期予防接種外になりますが、前向きに今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、全国自治体では子宮頸ガン予防ワクチンですね、そして小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンこの3つを全額公費助成で行っている自治体もぼつぼつ出てきております。最近では、栃木県の日光市が3種の予防接種、子宮頸ガン予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの全額公費助成が始まっております。ということでありまして、ぜひとも本町もこの予防医療に対する積極的な取り組みを行っていただきたいなと思っております。そこら辺について、全体的に予防医療について、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

基本的には、先ほど福祉保健課長の方からお答えさせていただきましたように、やはり福祉というのは非常に重要でございますし、前向きに検討していきたいという状況でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 町長の前向きに検討したいということでございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、うつ病対策でございます。

9月10日ですかね、9月10日が世界自殺予防デーになっております。このうつ病対策、このうつ病に関しては、玖珠のある会合におきましても、玖珠郡の先生も、非常に玖珠郡はうつ病が多い。この対策を何とかしなければならないということを3年ぐらい前に言われておりました。そのことが非常に私の心の中にありましたけども、精神的な病であり、国民病といわれていますうつ病対策でございますけども、昨年12月、うつ病に関する患者調査報告というその報告書によりますと、全国の患者数が、14年前の1996年は43万人が、一昨年2008年までの12年間で2.4倍、約104万人と急増をしたと。これに、この統計に表われない有病者数が250万人とも推計をしており、近年、患者数は増加傾向であり、社会問題化しつつある、深刻な実態であるというふうに、調査報告でございます。

そして、うつ病が最も懸念されるのが自殺との関係でございます。自殺に関しましては、警察庁によれば、2009年度に自殺した人は3万2,753人と、過去5番目に多い数字で、12年連続で3万人を突破しており、1日約90人が自殺で亡くなっているという計算であります。これに加え、自殺未遂者はその10倍を超えと言われておりますし、自殺の動機として最も多いのが健康問題であります。このうち、うつ病を理由とするものが一番多いということでございます。人々の命を守るために、うつ病の対策がまさに急務でございます。うつ病は早期発見、早期治療であります。治療が遅ければ遅れるほど回復率が低くなる恐れがあるために、早期発見と治療が欠かせません。職場復帰への支援、病院に行けずに悩んでいる人が、早期に相談できる仕組みづくりなど、医療関係や職場や県と町との連携をとり、取り組みを進めなければなりません。

そこで、本町の患者の実態数、有病者数、また、うつ病対策としてどのような取り組みを進めているのか伺いたいと思います。

それで、このうつ病から自殺に至るまでのいろんな調査がされておりますけども、玖珠、九重は大分県の中でも特に自殺が多い。僕もびっくりいたしました。そういう中で、大分県のうつ病対策、本年度の一般会計予算に50万円、周知のなんかいろんな広告とか、周知のための予算が計上されておりますけども、そういう面では、大分県は、非常にうつ病対策、自殺対策に対しては非常に遅れているんじゃないかと思っております。そういう中で、本町の実態並びにうつ病対策として、本町はどのような対策をこれから進めていくのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、うつ病の対策はとても重い課題でございます。うちの方は多い多いと、自殺が多い多いと言われたんですけど、一昨年まではそんなに高くはなかった

んですね、玖珠町の場合です。郡では別ですけど。年間2人ないし多くても4人で止まってたんですけど、昨年が8名というとても驚いた数字になってしまいました。それぞれがそれぞれに理由がございます。最終的にはうつ病状態になって亡くなられたんだと思うんですが、そこで、昨年の暮れぐらいから、ちょっとこの数字は異常事態だということで、保健所と共同で、各健康づくり推進協議会の各地区の健康学習の中に早速対策の学習会を設けまして、もう数回開いております。今年度と来年2ヶ年に集中して、自殺予防対策強化事業として取り組みを進めております。その事業の内容は、まず専門家による対面のいつでも相談できる場所、医療機関がない、精神科の診療機関がないものですから、どうしても遅れがちになります。そこで、対面型の相談支援として今、メルサンホールで相談事業を行っております。月に2回行っております。これは保健師、それから保健所の保健師、それから2ヶ月に一回は医師の方が県事務所跡、地域福祉室の3階そこに部屋をお借りしまして、そこで相談事業を行っています。わからないように、人にあまり会わずにすむような相談の場所をきちっとしております。そのことに関しては、毎月広報で、今月の心の相談、健康相談はここですよというのを掲示してございますので、まだこれも始まったばかりですので、周知徹底させたいと思っております。

それから、一般の方々、それからいろんなサークル、団体等のリーダー的な役割をしている方たちに対しては、人材養成事業としてゲートキーパー、何らかの形でちょっと症状が重いとか、ちょっと不安なところがあるのではないかとこののを、早めに見つけられるような研修をしまして、その方々に加勢していただくという取り組みでございます。

それから、一般的には各自治区ごとにおられます自治委員さん、保健委員、それから民生委員さんにも少しずつそういう自殺対策、どういう感じのときにお声掛けをすればいいとか、それから関係機関はこういうところに繋がればいいという話を今もっていっております。で、第1回の自殺対策連絡協議会の方を先日開催しまして、医大の方から定期的に精神科の先生のフォローがいただけるような形をとって、連携ができる形をつくっているところでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） うつ病対策ということでやっとな動き始めたという感じでよろしいんでしょうか、本町が。

（○福祉保健課長（日隈桂子君） はい。）

それで、ここにおられる皆さん方は、実態を知っていただきたいのは、人が亡くなる原因というのは、悪性新生物、ガンですね、心臓病、脳卒中ということであります。そして、その次が肺炎でありますね、これが全国の一般的な順位なわけです。しかし、玖珠郡に関しましては、ガンと心臓病、脳卒中、その次が自殺なんですよ、自殺、順位がですね、ですから、非常に人口比にしたら、非常に自殺が多いことはこれはもう事実でありますし、西部保健所、日田玖珠九重管轄した保健所が出しているデータによるとこういう結果でありますし、その中で、自殺における標準化死亡比というのがある。SMRというんですかね、この死亡比というのは、全国を100にした場合に大分県は111.9です。日

田市は156.1、九重町は318.5です。玖珠町は117です。これは壮年の方の自殺でございます。女性はもっともっと低いです。しかしながら、かつてこれを統計を見ますと、老年期の自殺で、平成12年から平成16年の5年間統計を見た場合ですね、玖珠町は、平成12年から平成16年、175.2です。そのときの平均値が、全国を100として、大分県が95.8、玖珠町が175.2、それで九重町は59.9なんです。それがぐっと九重町が非常に高い。玖珠も全体的に見れば非常に自殺者が多いというところでございます。要するに、同じ生活圏、文化もお互い共有している。また、経済も交流もですね、玖珠、九重というのは非常に親密でございます。そういう中でこういった自殺が非常に多いということが、玖珠町だけでこれは考えても無理なんじゃないか。玖珠、九重合わせて自殺のいろんな施策を、これを防止するためのいろんなことが、施策を考えてこれを実行しなければならないのではないかと私は思っております。そういうことで、非常に大分県の中では、九重町、玖珠、こういった自殺者が多いということでございますし、そこで皆様ほんとうにご認識をしていただいて、自殺予防のための様々な取り組みをこれから進めていかれているようでございますけれども、万全なるその対策を講じていただいて、自殺者が減る。やっぱり自殺というのは経済的とかですね、いろんなものが含まれていると思います。そうすると、非常にやっぱり玖珠町全体、玖珠郡に対して非常に、玖珠町、九重町、玖珠郡はどうなっているのだろうか、この数字を実態を知った方はそういうふうに思われると私は思います。これに関して、町長の所見を、実態を、非常に自殺が多いというところでございますので、伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど保健課長の方から、8月でしたか、自殺対策連絡協議会が発足いたしましたして、その場に私も出席させていただいたんですけど、警察とか消防署とか、日田の方の保健事務所の方ですか、保健所の方、それと自衛隊の方なんか、あと有識者等集まりました。一回会議もしました。今後、やはり非常に重要な問題でございますから、こういう会を緊密にもつことによって、そういう自殺を防止していきたいとそういうふう考えております。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほど、郡内の取り組みをとということでお話がありましたように、郡内といいますとなかなか行政またいでおりますので、一番とっかかりがよくて皆さんがかかるのは医師会なんですね、医療機関に、うつ状態にかかると、私はおかしいですと言ってかかるような人はいませんので、胃が悪いとか、良く眠れないとか頭が痛いとかというのでかかるんですね。そうすると、今精神科の専門の先生がおられませんので、県は医師会を対象に、そういったスクリーニングができる状態を、どこのかかりつけ医、自分が持っているかかりつけ医が把握できるようにということで、今、医師会の方々の研修を別枠で取り組んでおります。私どもはその医師会と連携して、両町の保健師、もとよりですけど、定例的な会議をもつことになっております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 続きまして、児童虐待についてでございます。私も過去一般質問の中で、玖珠本町における児童虐待の現状について伺ったことが、たしか、多分あったと思いますので、まず第1番、児童虐待、これは年々年々増加しております。本年の7月には大阪で母親の育児放棄、3歳と1歳の子どもがマンションで死亡すると、こういうふうなのはですね、もうよく新聞紙上に様々な児童虐待に対する記事が載っております。このことに関して、本町の児童虐待の現状、児童虐待の事案があったのかどうかということですね、そしてまた、児童虐待を防止するための取り組みについて、それは児童虐待の取り組みというのは行われておるとは思いますけども、あらためてその取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 現状ですが、擁護事案の家庭で12件、児童数で18人ほど、21年度実績です。年齢は0から3歳未満が3人、3歳から就学前が2人、小学生が9人、中学生3人、高校生1名。虐待の分類では、身体的虐待が3名、ネグレクトといいまして、生活の、お食事がきちっと守られないとか、洋服を変えないとか、入浴ができないとかそういったネグレクトの人が15人ですね。加害者としては、実母が10人、実父が2名、実父母が3名、祖父母が3名。

通報経路は、行政機関内での通報、それから学校から、家族から、児童相談所から、児童委員から、警察からということで、それぞれの通報経路がございます。現在、これだけの通報があつてはありますが、幸い、死亡とか、それから身体に大きな損傷、障害が残るとかということまではいっておりません。何らかの形でフォローをしながら、継続してる方もおられますし、施設で母子分離といいますか、家族と分離した方もおられます。

取り組みについてですが、早期発見ということで、まず、通報がありましたら、48時間以内にそちらへ保健師なり関係職員が行きます。確実に身体、安全性を確保されてるかどうかの確認をします。それから、見守りとしては、民生委員さんは勿論中心に、児童委員さんも勿論なんですけど、母子保健推進協議会といって、妊娠中から担当を決めて、推進委員さんたちが声掛けをすることによって、その方たちに育児の不安がないか、そういう状態に陥らないかということを見守りとして行っております。それから、各種検診、それから各主予防接種におけるその検診会場なりで話を聞く中で、自分なりに問診票を改善しまして、自分でどうしてもたたいてしまうことがあるとか、無視してしまうことがあるとかという、要注意のランクに丸印がしたような、スクリーニングの段階で、あ、これはと思う方はフォローの継続を続けているところです。

以上でございます。

失礼しました。それから、学校教育課と、それから児相、それからうちと、安心安全の見守りネットワークというネットワーク事業があります。その協議会で定例的に事例の検討、それから今後の対策を話し合っているとところです。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この児童虐待に関しては、ちょうど9月の8日のこれは西日本新聞ですけども、日田市の児童虐待の相談数と、2008年が64件ということで、議会の一般質問の中でそういうふうな答弁があったということで、日田が64件ということで非常に多いんだなということ、これは、通報したりいろんな形で町なりまた警察、そして児童相談所に行った数です。これ以外にですね、考えると、非常にまだこれの何倍かは分かりませんが、本町は18人だったですかね、ということで、もっともっているんじゃないかということでもありますけども、今、玖珠町のこんにち赤ちゃん事業ですね、4ヶ月まで各保健婦さんが家を回られて状況を聞いておられるということで、私も委員の時に、保健委員さんと一緒に、まだ4ヶ月までの子どもさんがおられるところに一緒になって訪問したことがあります。この事業ちゅうのは国の事業で、いい事業だなと思っておりますし、それ以後となりますと、育児支援家庭訪問事業という形に変わるわけですね。そうなりますと、例えば保育園に行くまでちゅうのは、そういう形で保健婦さんが、なんか問題があるちゅうか、そういう家庭に訪問をして、子どもの成長はいかがですかという、そういう形でやっておられんですかね。こんにち赤ちゃん事業のその後の分ですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほど言いましたように、検診が一応一つひとつの区切りになってます。うちの方は、法に決められてる検診以外に、相談日をその間の学年というか、子どもの月例に応じて行って、その中で、先ほど言いましたように、スクリーニングの形で、この人はと思われる方にはご訪問させていただいておりますし、こんにち赤ちゃん事業だけで終わるのではなく、母子保健推進協議会と一緒にやってるんですけど、母子保健推進協議会の方たちが何回も相談に伺ったり、ご支援の声掛けの電話をしておられます。それから、保育園に行かれたら、保育所の方から、ここはと思われる通報なり情報が逐一入るようになっております。その際には、児相あるいは障がいをお持ちの人は別発の指導員とか、それからうちの保健師の方とかが一緒になって訪問させていただいているのが現状です。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この児童虐待、これは年々増えていっていることは事実でございますので、ほんとにこの虐待が行われないそういった玖珠町にしないとは思っています。ぜひとも、ましてや、それによって、虐待によって死亡するなどということを絶対に起こしてはならないと思っておりますし、こういう虐待がなくなるやっぱり町にしていかなくちゃならないし、そういう面ではまた今後の取り組みをやっぱり積極的に行っていってもらいたいと願っております。

続きまして、時間も少なくなりましたが、高齢者虐待の件であります。

これもですね、全国的には非常に増えている、増加しております。2008年度の報告によりますと、殺害されるなど24人が亡くなっておるといふこういう報告でございますし、本町の高齢者虐待の現状とその取り組みについて伺いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 高齢者虐待についてお答えします。

昨年度、高齢者虐待で関連でケース検討会までいったケースは3件あります。重複しておりますが、家族や民生委員、ケアマネージャー、包括支援センターの職員の方からの通報ということです。

結果としては、これ以上家族と一緒におられないだろうということで、施設入所に行った方、それから、他の家族の方に引き取られた方、それから、支援を強化することで、お互いに、見る方も看られる方も穏やかになったというケースになっております。

虐待の内訳なんですけど、子どもが2人、配偶者が1人ということで、やはり身近な方たちの意に反するというか、本当は一生懸命介護されてるんだと思うんですけど、なかなか長くなりますとそういうところに問題が生じるようです。

取り組みとしましては、勿論そういう、認知症は特に多いんですけど、認知症をお持ちの家庭には、たいていケアマネさんがおられますので、ケアマネさんが、この3件で終わってるのはケアマネが事前に相談したり支援したり、それから関係機関と繋いでるんだと思います。それから、ケアマネの相談を包括支援センターに必ず情報が集まりますので、そこでの対処法が巧を奏してのではないかと考えています。今後も、ケアマネ、それから老人クラブの見回り、それから、午前中にもありましたような、いきいきサロン等で介護者の気を抜くあり方、それから、デイサービス等のサービスを的確にすることで、介護者の疲れを癒せるようなサービス提供を、支援に図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。残り2分ですよ。

○12番（秦 時雄君） 今、保健課長が答弁されました。この数値で上がっているのは一部かもしれませんが、実際ですね。これを、どのような虐待が発生して、どのように察知して、そして配偶者なり、息子さんが一番虐待の、全国的にやっぱり子どもさんの虐待がいろんなことで多いかと思えます。その一つは、介護保険施設の不足、そしてやっぱりショートステイですね、そういった介護疲れですね、いろんな要因もあろうかと思えますので、ショートステイなんかのこういうできるような施設がこれは足りているのか、そういうことも思っております。しかしながら、これはいずれにしても氷山の一角でありますので、ぜひとも、私の知ってる一人住まいの方なんかは、行きますと、今だれだれのケアマネージャーさんが来てくれたと、大変よく積極的に回っておられるなど、私は大変感心をしているところでございます。今後ともそういうことが起こらんように積極的に取り組んでいただきたい。

以上をもって終わります。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君の質問を終わります。

ここで3時20分まで10分間休憩いたします。

午後3時02分 休憩

△

午後3時20分 再開

○議 長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤 勲です。通告に沿って、議長のお許しを受け、一問一答方式で質問させていただきます。

まず、玖珠町第5次総合計画基本構想についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、平成5年に策定されました第3次総合計画は、九州横断自動車道、大分高速自動車道の開通が平成7年と間近になり、町を取り巻く骨格が大きく変わろうとしました。対応如何では混乱と衰退に至ることもありうる、重大な分かれ道に我々はいるとの危機感を持ち、昭和60年に策定されました第2次総合計画がまだ2ヶ年残されていましたが、影響の大きさを考慮して、平成12年度までの8ヶ年間の期間にて、我が町の新しい羅針盤となるべき計画を、行政、町民共に厳しく議論を積み上げながら策定されました。将来像のメインテーマは、「自然と子どもの王国くす」で、シンボルは「童話とテーブルマウンテンの里」といたしました。概要は全戸に配布され、取り組みにおける町民の皆さんの協力は強いものがあつたと思います。第4次総合計画は、第3次総合計画の理念と勢いを尊重し、検証しながら、第4次総合計画の特徴としては、それまでなかなか打ち出せなかった、自衛隊との共存共生をまちづくりの中心課題の一つとして、その姿勢を明確に示し、取り組んできました。私は、平成5年度より今日に至るまでを見るに、国、地方においてこの厳しい経済状況、社会状況になる中、我が町も一歩間違えば大変な状況になりうる、なり落ちる環境もあつたのでありますが、勿論町行政の取り組みも一定の評価はできますが、何よりは町民の皆さん、何人も何人も、あの人この人と自分を犠牲にして町のために努めていただいたこと、町の立派なリーダーのお陰で今日の社会が保たれていると思います。私たちは決してこの方々のご貢献、志を忘れてはならないと、私自身、肝に銘じています。

玖珠町第5次総合計画は、平成23年度から32年度までの10ヶ年です。私は、今日の我が町の状態から未来を見るとき、第3次総合計画策定時と同じように、いや、それ以上の危機感をもって総合計画を重要視しています。朝倉町政に入ってから半年以上が過ぎましたが、朝倉町長はどのような玖珠町、玖珠町第5次総合計画を策定し、希望あるまちづくりをしようと考えられているのでしょうか。私は、早めに提示され、これまで同様、いや、より一層町民の皆さんの協力を仰がれるのではないかと考えています。が、未だその姿勢がよく見えません。今議会において数点質問をさせていただき、私なりに理解していきたいと思ひます。

そこで、①玖珠町第3次・第4次総合計画の町づくりの理念を継承するのか、新たな構想に基づく計画を立てるのかをたずね、計画策定は順調に進められていますか、をお尋ねいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 後藤議員のご質問についてでございますが、行政審議会をもう開催しておりまして、アンケートを住民の皆様にお願ひしたりしまして、着々に進んでいるということをもつて1点ご報告いたします。

そして、基本理念につきましては、基本的には久留島精神を継承して、久留島文化を発生していく。久留島精神を継承しまして、それと町民憲章、町民憲章は、ちょっと後から私の自分の認識する意味を含めて、ここで発表させていただこうと思うんですけど、町民憲章を踏まえて、新たな時代に即したといいますか、先ほどちょっと申し上げましたように、高齢化率が非常に高く、人口がやはり少なくなっていくという現状がございます。そのなかにおいて、人づくり、安全で安心して暮らせるまちづくりを目標にしてやっていきたいと思っております。その具体的な状況につきましては、担当課から説明させていただきますけど、一応町民憲章というのを、私の自戒の意味を含めて、ちょっとここで復習してみたいと思っております。

町民憲章

私たちは明珠町民であることを誇りとし、次のことばを定め、豊かな明るい童話の里づくりを目指します。

- 一．自然を愛し、美しいふるさとを守ります。
- 一．お年寄りを敬い、子どもの夢を育てます。
- 一．汗を流し、汗して働くことを喜び、誇りにします。
- 一．自ら学び、文化の香りを高めます。
- 一．共に語り合い、心のふれあいを大切にします。

こういう素晴らしい町民憲章がありますが、そういうものを基にしながら、第5次計画を進めていきたいとそういうふうに認識しています。

具体的なことにつきまして、担当課の方から、どういう状況を踏まえてお答えさせていただきますから、よろしくをお願いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ただ今、町長の方からご回答を申し上げましたが、詳細な部分につきまして、少しだけ私の方から回答させていただきたいと思っております。

（○14番（後藤 勲君） 短く。質問いろいろありますので。）

はい。

第5次総合計画の策定につきましては、昨年度から、管理職で組織しております策定委員会、それから係長で組織されています専門部会において策定作業を進めているところであります。本年度に入りまして、4月の初めに町長への政策のインタビューを行いまして、5月には、先ほどからお話のありました住民アンケートを実施してきたところであります。

5月に入りまして、第1回目の総合行政審議会を開催をさせていただきまして、策定の方針等につきましてご審議をいただいていたところでございます。

それから、6月に入りまして、6月23日と7月9日に、メルサンホールにおきまして各地区のコミュニティから推薦されました住民の皆様によるまちづくりワークショップを開催しました。このワークショップでまとめられた提言につきましては、代表者から町長に提言集が提出をされているところ

でございます。

それから、6月の21日から7月2日にかけて、各課より提出されました第4次総合計画全項目についての評価シートに基づき、各課ヒアリングを実施し、第4次総合計画の検証と、現状と課題ということで整理をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 次に、②としまして、具体的に質問をさせていただきます。

将来人口推計における人口減少をお尋ねいたしますが、将来人口推計について、今年12月に防衛大綱が改定されます。事前の有識者会議の論評を読まさせていただきますと、陸上自衛隊員の減少は決定づけられたように思われますが、我が町の人口は1割以上自衛隊、自衛隊の家族さんが占められておるんですが、この自衛隊減というそのことは、推計に考慮されているのかを含めて、10年後の人口増減をお尋ねいたしたいと思います。

朝倉町長におきましては、今議会においても、また庁内各会議においても、我が町の10年後の人口は1万5,000人を切る、割る、高齢化率も40%になる旨を話されますが、それでは、そうならないために、私は2万以上と思っていますが、何か戻す計画案、そうならないために何か計画案は検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほどの人口減につきまして、過去のデータのあくまで継承でありまして、先ほどご質問にありました自衛隊の防衛大綱による隊員の減少というのはまだはっきり分かっておりませんが、それについてはたぶん入っていないと思います。ただ、私ども7月に、議会の基地対策委員の皆様も含め、防衛省の方に陳情に行きまして、その中において、当町は、先ほどの第4次の時ですか、自衛隊との共存共栄ということですね、それを含めまして、自衛隊の隊員をむしろ増やしていただくという方向を陳情して参ったとそういう事実がございます。そして、具体的に人口を2万人ということなんですけど、これは非常に日本全国の問題でございまして、出生率が2.1を保てば現状の人数を、人口を保てる。ご承知のとおり1.87ですから、人口は、玖珠町だけじゃなくて日本全国的に減る問題でございまして、今1億2,000万人いる人口は、2050年には約9,000万人ぐらいになるだろうと。これは本当にもう出生率の問題から、その政策から考えれば、一町村で考えるのは非常に難しい問題。でもそのなかにおいて、玖珠町において、先ほど自衛隊との共存共栄含めて人口減少を止めていくというと同時に、先ほど工業団地でどれだけ企業が、今の為替の状態から見れば、進出してくれるか分かりませんが、そういうものを含めて、そして農業を含めたいわゆる農業で儲かる農業を目指していくことによって定住者を増やすと、そういうことによって少しでも人口を食い止めていくというのが現状じゃないかと。

そして、もう一つ考えてるのは、玖珠町の人口のちょうどいいのはどのくらいであるかというのは非常に難しいんですね。乗用車には定員があるように、日本の国に人口はどのくらいあればいいかと

同じように、玖珠町に、じゃ玖珠町の適正人口はどうであるかというのは非常に難しいとこなんです。

ご承知のとおり、昭和35年は2万8,000人、人がいました。32年に自衛隊が玖珠駐屯地に長崎の方から来ましたので、その時だけ人口が増えて、あとはずっともう昭和に入ったら人口の減少状況です。ここをどう食い止めるかというのは、一町村だけの問題、国家的な問題ですね、やはり子ども手当を含めた問題で、非常に重要な課題じゃないかと思います。そういう意味も含めまして、工業団地のことは早く造成をしていただくとかということで、少しでも人口減少を止めていくと、そういう方向をとっていきたいと考えております。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 自衛隊員の増を逆に図っていくのだということ、また農業関係を振興させて、Uターンを促進する、工業団地の企業誘致云々、そのとおりだと思います。そこで、企業誘致のことですが、平成5年次には、先ほど答弁でありましたけれども、先ほど、他の質問者の答弁にありましたけれども、1,000人規模の企業誘致を図るのだという基本線はまだ残されているように私は思われたんですけども、実は、私は、どうしたら企業誘致ができるだろうかと私なりに考えてみましたが、私たちの町は、後ほどの質問にも関わってきますけれども、韓国とのつながりが非常に、韓国といえますか、朝鮮とのつながりが非常に昔から深いんじゃないかというふうに思わせていただいています。町長も、もう玖珠町史は目を通されたと思うんですけども、大変よくまとめられた玖珠町史ですが、この中の、「弥生文化の成立と定着、大陸文化の伝承」という項があるんですが、これからずっと読みさせていただきますと私は感じるんですけども、弥生時代から、朝鮮にとりましては高句麗、百濟、新羅ですか、そういう時代も含めて、北部九州との交流が渡来してきているというようなものが載っているわけですけども、北部九州と我が町は昔から非常につながりがあったということで、私はそのこと等を考えてみても、非常に朝鮮とのつながりが昔からあったのではないかと。角牟礼の周辺にも、銅矛が6振も発見されております。角牟礼の「牟礼」という表現は、韓国語では「山」というふうに表わすようです。私は、私たちの町の昔話の「鬼ヶ城物語」も、朝鮮の人たちのお話ではないかなというふうに思いますし、鬼ヶ城古墳も朝鮮の皆さんが、間違っているかもしれませんが、造られたのではないかなというふうに私自身は思うほどに、朝鮮とのつながりは昔からあったというふうに思っております。そこでですね、町長、企業誘致ですが、日本の企業、今経済は大変です。なかなかこれまでも1,000人規模の企業誘致を図ろうとしましたけども、南部化成さんは来ていただきましたが、なかなか難しいです。そこで、私は、韓国ですね、韓国、今経済的にどんどん成長しておりますし、日本との企業の関係も深くあります。そこで、韓国の企業誘致、日本と韓国との企業の連携なんかのよる、というふうなことも含めて、韓国との企業誘致ですね、そういうことも考えられないものだろうかというふうに考えました。そこで、総合計画の中に、1項といえますか、海外企業の誘致ということも1項入れておいていただきますと、そういうことも可能になるのではないかなというふうに私自身は思わせていただいておりますので、その辺のところ、町長いかがでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今、非常に後藤議員からいいご提案をいただきましたんですけど、今考えるところによりますと、これだけの為替の円高の状況を踏まえ、それと、各企業は新たにゼロからの設備投資、これは海外の企業そうなんですけど、設備投資するということより、MAという、企業買収ですすでにある日本の魅力ある企業を買収するというで、はじめから投資すると、今ある企業価値、円高ですから非常に外から日本の投資するのは非常に厳しいんですけど、それは新たにゼロからスタートしてやるというより、やはり海外の企業は、もう企業がすでに出来上がった魅力ある企業を買っていくという方向をとるんじゃないかと思うんですよ。それはわかりませんが、そういう非常にいいご提言いただきましたから、それについても可能性を探っていきたいとは考えております。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） ③の第4次総合計画から取り組まれた、我が町最大の特徴である陸上自衛隊（玖珠駐屯地・日出生台演習場）との共存共生において、新たな具体的取り組みは、についてお尋ねします。12月に防衛大綱が変わることを念頭にお尋ねしていますことをご確認ください。

そこで、先ほどから自衛隊の共存共生とこうなっているんですけども、自衛隊との共存共生を図っていくうえで大切なことは、隊員家族の皆さんの現状をしっかりと把握しておくことと思います。第5次総合計画を策定するに、隊員家族の実態調査、例えば家族構成、町に対する要望、町に対する経済効果等々調査されているのかも含めてちょっとお尋ねします。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ただ今、自衛隊の増強はできないかとかそういった問題であろうかというふうに思います。

これまで、玖珠町といたしましては、玖珠駐屯地とは、童話祭をはじめ各種行事にご協力をいただいております、私ども良好な関係を築いてきているというふうに感じているところでございます。

先ほどから防衛大綱の話で、玖珠の自衛隊隊員が減少するのではないかというお話でございますが、この件につきましては国の専管事項でございまして、私どもからなかなか発言するというのは難しいところでございますが、先般、町長もお答えしましたように、7月に町と玖珠町議会合同で防衛省の方に要望をしてきたところでございます。そのようなこととございまして、今後の取り組みでございまして、今議員がおっしゃいますように、個別に自衛隊員の家族をアンケート調査をさせていただいたというようなことはございませんが、今後とも自衛隊協力会、それから隊友会等の皆さんと情報交換をしながら、玖珠町と玖珠駐屯地、自衛隊員の良好な関係は維持していきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 私は、100年以上も、日出生台演習場という中で国防に貢献している町でございまして。今、世界においても平和がこれほど叫ばれております。私たちの町は、たとえば、夢築く世界の平和玖珠の里、まあ私はそういうふうにしとるんですが、というようなことを含めて、世界の平和に貢献する町ということをもっと表に出せないものだろうか、総合計画の中でですね、共存共生

を図りながら、沖縄の問題もあります、いろいろありますが、世界の平和に貢献する町なんだということをもっともっと全面に出して、国にも働きかけて、たとえば国際災害支援訓練を日出生台でやれないものだろうかどうかと、そういうことを専門家の皆さんに聞いてみて、そういうようなことができれば、我が町の方から働きかけていくとか、そういうようなことがこの総合計画の中でできないものだろうかというふうに思っております。ちょっとそこら辺のところどうか、短くていいです。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 自衛隊を基軸にして、第5次総合計画の中に平和のまちづくりというのを提唱できないかということであるかというふうに思いますが、なかなか今ここでどうのこうのとなかなか言えるような課題ではございませんので、これから先、様々な意見交換の会もございまして、最終的には玖珠町の行政審議会の議を経て成案となっていくわけですから、そういう部分で、まあ何回もあると思いますから、その中でいろいろと案として検討していきたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） どうぞ積極的によろしく願いいたします。

次に、④国・地方の厳しい経済状況の中、総合計画にて、商工・観光振興に対する、独自案（検討されているか）を問いますが、国内は勿論ですが、九州には多くのアジアの方々が観光に見えられているということです。その中でも韓国の方が多くそうですが、大分では湯布院、別府に行き、ただ温泉に入るのみだそうです。実は、韓国の方は日本文化や山登りが好きとのこと。我が町は久留島武彦先生の児童文化があり、先生と韓国との深い縁もあります。山登りもできます。湯布院以上に我が町には韓国の方々が訪れていただける可能性があります。総合計画の中に、アジアとの観光促進を取り入れることができないでしょうかを含めてお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 後藤議員さんの今の提案を、先に大変参考にさせていただきたいと思います。

後藤議員さんのお答えとして、私が考えてましたのは、第4次の検証しながらちょっと振り返ってですね。それで、第4次の中で、ハード面とか商工、商店街、道の駅の整備は一定の整備が図られてきました。道の駅は利用もされております。一つ気になるのは、森駅通りの春日町から塚脇と続く中央商店街ですけど、街路整備はできておりますけど、厳しい経済状況で空き家が目立つというのがご承知のとおりであります。それから、駅前開発につきましては、駅は町の玄関でありますけど、今は交通中心の自動車に変わっておりますので、鉄道の利用が大変減って、駅前開発とか総合交通センターについては厳しい状況にあります。

今回の第5次の策定にあたっては、独自案ということでございますが、考え方の基本には、本町の自然豊かな観光素材や歴史的な文化資源、それから、今議員さんが言われておりました部分に関わるとは思いますけど、久留島先生が非常に韓国とはつながりの深い文化がありますので、その童話の心に

添った久留島文化の継承、それから玖珠町の主要産業である農業との連携、それから、町で育った食材を使った、食につながるそういう観光振興計画を策定していったらどうかと思っております。

それから、具体的にはですけど、町の交流施設を有効に利用して、都市との交流の促進、それから機関庫を活用した活性化の推進、それから玖珠ブランドの確立、それから情報発信としての道の駅童話の里くすとの連携等を観光振興につなげていきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 今、大変経済が不況しておりますので、どうぞその辺のところはよろしく願いいたします。

次に、ちょっと答弁にもありましたけれども、玖珠町JR豊後森駅周辺開発についてお尋ねいたします。

今日の状況からしましても、JR豊後森駅周辺開発は活性化のため重要であり、それも長年の課題でありました。玖珠町商工会は町の助成を受け独自の開発計画を立てましたが、町は第4次総合計画に基づき、具体案を提示し、民間との共同で実現を図ろうといたしました。これですね。商工会、昭和町、春日町両組合、そして多くの町民がその取り組みに期待をいたしました。当時の諸般の理由で、実動が遅れてしまっているのではないかと思っております。今日の我が町の現状を見ると、特に高齢化率が年々高くなり、周辺のお年寄りの皆さんの安心、安全を考えると、この中の具体案で示された玖珠ゾーンとしての駅南開発等々、この計画を有効に生かすべきが、今こそ生かすべきだと考えるのですが、①として、平成14年3月に策定されました玖珠町JR豊後森駅周辺開発計画書、計画は今も有効かを確認します。まず有効か、それを、有効、有効でない、それだけでいいです。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） なかなか答弁も難しいと思うんですが、議員ご質問の件は、玖珠町JR豊後森駅周辺開発計画書でございます。平成14年3月に策定したものでございます。現時点で、端的に申し上げますと、町としてこれを否定するものではないというふうに思っています。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 大変よかったなと思っております。

④町所有として保存されました、JR機関庫周辺のオープンスペース整備についてですが、今議会に、機関庫移動について、SLの機関庫移動について陳情書が出されておりますが、ほんとにこの方々がですね、陳情書を出された方々、本当にもう10年も20年も30年も前から、まちづくりにもう真剣に取り組んでいただいた方々です。その方々が本当に思いを込めて陳情書を出されております。クロちゃんを早く機関庫に戻してくれと、機関庫の方に移したらどうかということですが、課長もご存知だと思いますけれども、機関庫は、あれは17、8年前になりますかね、危険建造物、機関庫は、JRは危険建造物として取り壊すというふうなことになっていたんですね、それを、ここにも書かれていますけれども、13年に保存委員会ができて、保存してくださいということで、町もあそこを町の所有として買われたわけです。しかし、危険建造物であるということは変わりはないわけです。だから、

耐震含めて修理するところは修理しながらですね、早くやってもらわなければならないと思うんです。また、クロちゃんの移動も自治委員会、了解しております。そして保存委員会の皆さんも一生懸命取り組んでいます。町長、もう長いんですよ。だからその辺のところは、金がないということはないですわね、金があるんだから、早くやってほしいというふうに思いますが、もう時間があまりありませんが、課長、そのことと保健福祉関係の関係施設導入について、これも本当に大事なところを計画をしています。その辺を、またあと高校問題がありますので。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 短く言うの大変難しいのでありますが、先ほど議員がご発言のように、この計画書は平成14年当時ですが、国鉄の清算事業団が所有していました、豊後森機関庫の保存を求める声が、地元を中心に大きくなる中で、町としてどのようにこれを保存活用する方法があるのかというのを計画書としてまとめたものでございます。このようなことから、この計画書は豊後森の機関庫を保存すること、それから周辺地域への秩序ある広がりを整理すること、さらには、玖珠町のまちづくりに寄与することなどを目指して策定したものでございますが、実現するためには数多くの課題があることも議員ご承知のとおりでございます。

このご質問の中に、有効かという質問がありましたが、これは否定するものではございませんが、この計画から策定してもう7年の歳月が経過しておりまして、この間、平成17年には機関庫を買収いたしましたし、平成18年度からは、町道長勿線の拡幅工事も始めております。行政としての役割は一步步進めてきたというふうに感じているところであります。ただ、この計画における駅周辺開発構想につきましては、事業費ベースで11億円から33億円という壮大な計画でございまして、当時から今日に至る町を取り巻く社会経済情勢、財政状況から見て、これを実施に移していくことは非常に難しいと判断しているところであります。この機関庫の活用と商店街の振興、更には都市計画の関係につきましては、担当課の意見も十分考慮しながら、第5次総合計画の中にまとめていきたいというふうに考えております。

それから、この中にあります、保健・福祉系の関係施設の導入という部分がございます。これは駅周辺開発の構想図の中に福祉系ゾーンというふうに位置しておりますが、これは都市計画法による土地利用計画で、地区計画導入によります開発誘導を記述したものでございます。質問のございました保健・福祉系の関係施設導入については、この構想図に基づくものであると思いますが、現時点でこの計画が実行段階まで進んでいるものではございませんし、この中にあります区画道路の整備も計画をいたしているわけではございません。また、議員もご承知のように、町も福祉ゾーンとしてメルサンホール周辺を位置付けておりますので、現時点ではこの開発を行うということは考えておりません。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） わかりましたちゅうのはなかなか言いづらいんですけども、折角計画に出されてですね、なるほどなあ、民間の活力を導入しながらやれば、駅南開発ができるのかなというふ

うにも思いましたけれども、今の答弁をお聞きしておきます。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明16日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後4時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月15日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員